

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第34期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社日本M&Aセンターホールディングス
【英訳名】	Nihon M&A Center Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 卓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03-5220-5451
【事務連絡者氏名】	専務取締役 檜木 孝 磨
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03-5220-5451
【事務連絡者氏名】	専務取締役 檜木 孝 磨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	34,795,191	40,401,573	41,315,716	44,136,889	44,077,707
経常利益 (千円)	15,468,631	16,864,064	15,472,889	16,518,756	16,918,667
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	10,678,940	11,437,560	9,842,935	10,727,734	10,955,880
包括利益 (千円)	10,794,312	11,786,591	9,789,315	11,019,896	11,487,641
純資産額 (千円)	44,690,465	51,026,002	54,720,538	43,973,612	47,589,584
総資産額 (千円)	54,110,437	58,919,184	65,765,062	58,640,609	61,786,402
1株当たり純資産額 (円)	134.49	153.51	164.48	138.41	148.71
1株当たり当期純利益 (円)	32.46	34.60	29.76	33.04	34.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	32.12	34.23	29.71	—	—
自己資本比率 (%)	82.1	86.1	82.8	74.9	76.4
自己資本利益率 (%)	26.6	24.0	18.7	21.8	24.1
株価収益率 (倍)	92.2	49.9	33.1	29.9	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,458,711	11,099,984	8,153,399	10,527,579	13,116,373
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,324,721	270,480	△3,999,003	△18,204,437	11,982,645
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,095,947	△5,943,800	△6,093,808	△15,232,804	△8,753,570
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	41,863,754	47,300,883	45,400,272	22,303,634	38,715,594
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	810 〔66〕	972 〔102〕	1,083 〔131〕	1,043 〔96〕	1,086 〔90〕

- (注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第30期における数値は、過年度の決算訂正を反映した数値となっております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、2022年2月14日に提出しております。
- 4 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高及び営業収益 (千円)	34,336,948	23,107,539	3,842,850	8,929,649	9,365,879
経常利益 (千円)	15,184,092	11,819,420	3,032,196	7,865,055	8,388,420
当期純利益 (千円)	10,459,024	8,123,342	2,736,488	7,860,759	8,387,210
資本金 (千円)	3,780,010	3,785,441	4,045,552	4,045,552	4,045,552
発行済株式総数 (株)	168,268,400	336,556,800	336,934,800	336,934,800	336,934,800
純資産額 (千円)	43,792,858	33,115,518	29,756,747	16,078,865	16,258,705
総資産額 (千円)	53,067,360	34,023,267	30,282,725	22,736,615	21,454,902
1株当たり純資産額 (円)	132.42	100.13	89.88	50.66	51.25
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (13.00)	18.00 (9.00)	23.00 (11.00)	23.00 (11.00)	29.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	31.79	24.58	8.27	24.21	26.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.46	24.31	8.26	—	—
自己資本比率 (%)	82.5	97.3	98.2	70.7	75.8
自己資本利益率 (%)	26.4	21.1	8.7	34.3	51.9
株価収益率 (倍)	94.1	70.3	118.9	40.8	21.9
配当性向 (%)	44.0	73.2	278.0	95.0	109.7
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	653 〔53〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	203.5 (142.1)	119.1 (145.0)	70.3 (153.4)	72.1 (216.8)	46.4 (213.4)
最高株価 (円)	7,570 ※3,115	3,745	1,966	1,161	998.6
最低株価 (円)	2,478 ※2,968	1,326	955	627	555.1

- (注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 第31期の1株当たり配当額18円には、設立30周年記念配当3円を含んでおります。第34期の1株当たり配当額29円には、特別配当6円を含んでおります。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、※印は株式分割による権利落後の株価であります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 5 第30期における数値は、過年度の決算訂正を反映した数値となっております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、2022年2月14日に提出しております。
- 6 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- 7 第34期の1株当たり配当額29円のうち、期末配当額15円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 8 当社の事業は連結子会社である株式会社日本M&Aセンターの従業員が兼務しており、専属の従業員がいないため、従業員数は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1991年4月	全国の公認会計士・税理士が中心となり株式会社日本エム・アンド・エーセンターを設立（設立時資本金5千万円） 本社 東京都新宿区西新宿六丁目
1991年7月	全国の約50の会計事務所とのネットワークを構築し地域M&Aセンターを順次設立 ※1
1991年9月	大阪支社設置
2000年5月	当社の働き掛けにより全国金融M&A研究会が発足、当社と全国の地方銀行とのネットワークが構築される 信金中央金庫及び全国の信用金庫との業務提携契約を開始 ※2
2002年12月	商号を株式会社日本M&Aセンターに変更
2003年11月	本社を東京都千代田区丸の内一丁目に移転
2006年10月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場
2007年12月	東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所第一部へ市場変更
2010年4月	札幌営業所設置
2013年4月	名古屋支社設置
2016年1月	100%子会社株式会社企業評価総合研究所を設立（資本金1千万円、現連結子会社）
2016年4月	福岡営業所設置
2016年4月	シンガポール・オフィス設置
2016年8月	株式会社事業承継ナビゲーター（現株式会社ネクストナビ）を設立（資本金4千万円、現持分法適用関連会社）
2018年1月	株式会社日本投資ファンドを設立（資本金8百万円、現持分法適用関連会社）
2018年4月	100%子会社株式会社日本CGパートナーズを設立 （資本金5千万円、現株式会社日本PMIコンサルティング、現連結子会社）
2018年4月	中四国営業所及び沖縄営業所設置
2018年4月	100%子会社アンドビズ株式会社を会社分割により設立 （設立時資本金1億円、現株式会社バトンズ、現持分法適用関連会社）
2019年7月	J-Adviser資格取得及びTOKYO PRO Market上場支援サービスを開始
2019年7月	株式会社ZUUM-Aを設立（資本金1千万円、現連結子会社）
2019年10月	インドネシア駐在員事務所開設
2020年2月	Nihon M&A Center Vietnam co.,LTDを設立（資本金VND6,365,100,000、現連結子会社）
2020年3月	マレーシア駐在員事務所開設
2020年10月	株式会社サーチファンド・ジャパンを設立（資本金2千万円、現持分法適用関連会社） 株式会社スピアを株式譲受により完全子会社化（現連結子会社）
2021年8月	Nihon M&A Center Singapore Pte. Ltd. 設立（資本金S\$300,000、現連結子会社）
2021年8月	Nihon M&A Center Malaysia Sdn. Bhd. 設立（資本金RM1,000,000、現連結子会社）
2021年10月	純粹持株会社体制へ移行
2021年11月	タイ駐在員事務所開設
2022年4月	東京証券取引所市場第一部から東京証券取引所プライム市場へ市場変更
2023年7月	NOBUNAGAサクセッション株式会社を設立（資本金1億円、現持分法適用関連会社）
2023年12月	100%子会社株式会社AtoG Capitalを設立（資本金5千万円、現連結子会社）
2024年1月	Nihon M&A Center (Thailand) Co., Ltd.を設立（資本金THB8,000,000、現連結子会社）
2024年2月	100%子会社株式会社日本DX人材センターを設立（資本金1千万円、現連結子会社）
2024年4月	九州M&Aアドバイザーズ株式会社を設立（資本金2億円、現持分法適用関連会社）
2024年10月	株式会社日本サーチファンドを設立（資本金1億円、現連結子会社）

※1 2025年3月31日現在、地域M&Aセンターは1,072拠点となっています。

※2 現在では、信金キャピタル株式会社（信金中央金庫の100%子会社）及び全国の信用金庫と業務提携契約を締結しており、221の信用金庫と業務提携をしています（2025年3月31日現在）。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社13社で構成されております。

当社グループはM&A（企業の合併・買収）の仲介業務を主たる事業としており、M&Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるM&A総合企業を標榜しています。

国内の中堅中小企業の案件を中心に業務を行っており、M&A業務を通じて企業の存続と発展に貢献することを企業理念として掲げております。

企業は社会の公器であります。その公器たる企業の深刻な後継者問題・先行き不安問題を解決し、事業を存続させること、そしてさらに、相乗効果の発揮によりその事業を発展させ、譲渡側・譲受側の両当事者はもとより、従業員、取引先等のステークホルダー全員が幸福になる友好的M&Aを実践すること、これらのことが、当社グループの社会的ミッションであり、当社グループは構築した全国的情報ネットワークを基盤にM&Aのプラットフォームの役割を担うべきものと考えております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業は、M&Aの仲介事業という単一の事業セグメントであります。当社グループの売上分類といたしましては、(1)M&A仲介事業、(2)その他の事業に区分されております。

(1) M&A仲介事業

（当社グループのM&A仲介業務について）

M&Aの仲介業務を遂行するためには優良な案件情報が最も大切ですが、当社グループでは案件情報に下記のとおり多面的にアプローチすることにより、それらを効率的に取得しています。

- ・金融機関、会計事務所等を中心とした当社の情報ネットワークを通じてのアプローチ
 - ・上場企業を含む一般事業法人、ファンド等に直接コンタクトし、また、各種ダイレクトマーケティングの手法により潜在的顧客に直接コンタクトするアプローチ
 - ・特定の業種に専門特化し、専門的知見に基づくコンサルテーションによるアプローチ
- これらを効率よくかつ専門的にサポートするための部署をそれぞれ設置し営業活動をしています。

当社グループのサービスとして、M&A周辺分野といたしましては、2016年1月に設立した当社の連結子会社である株式会社企業評価総合研究所は、企業評価に係る業務を行っております。

2018年4月に設立した当社の連結子会社である株式会社日本PMIコンサルティングは、M&Aを成約した後に、速やかかつ円滑に事業統合するためのコンサルティング事業を行っております。

また、ファイナンシャル周辺分野といたしましては、日本プライベートエクイティ株式会社を2000年10月に設立して以来、同社を通じて事業承継をテーマとするファンド運営事業を行っております。また、2018年1月には、株式会社日本政策投資銀行と合併で株式会社日本投資ファンドを設立し、成長戦略をテーマとしたファンド運営事業も開始いたしました。

2020年10月には、伊藤公健氏、キャリアインキュベーション株式会社、株式会社日本政策投資銀行と合併で株式会社サーチファンド・ジャパンを設立し、個人によるM&A支援をテーマとしたファンド運営事業も開始いたしました。

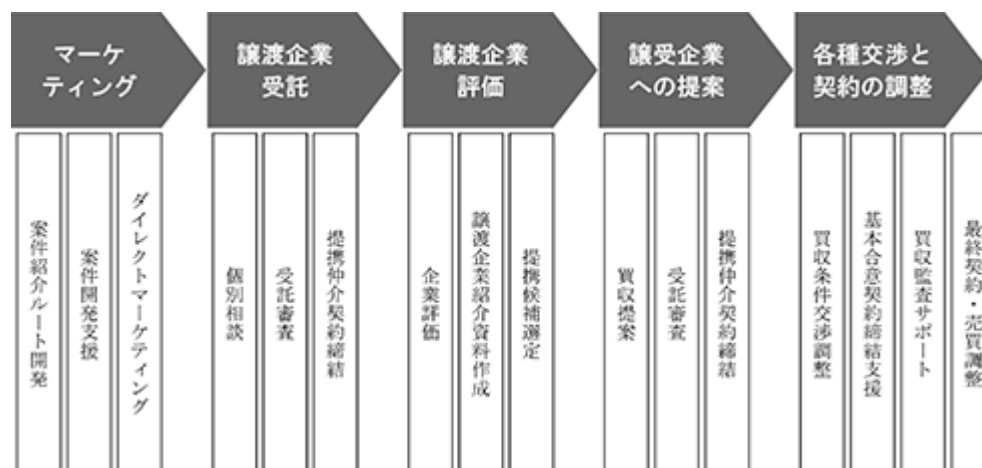
2023年12月には、当社の連結子会社である株式会社AtoG Capitalを設立し、日本企業によるASEANの中堅・中小企業のクロスボーダーM&Aの促進を目的としたファンド運営事業も開始いたしました。

加えて、2024年10月には、当社の連結子会社である株式会社日本サーチファンドを設立し、地域金融機関との連携を通じて、地域ニーズに合致したサーチファンドを設立・運営し、優秀な経営者人材の発掘と育成をサポートすることにより、「地域の人材不足」と「経営者育成」という2つの課題の解決をテーマとしたファンド運営事業も開始いたしました。

今後、中長期的には、M&A総合企業としてM&Aにおけるすべてのプロセスにおいて更に付加価値の高いサービスを提供できるよう、引き続き取り組んでまいります。

(当社グループのM&A仲介業務の流れ)

当社グループのM&A仲介業務の流れは以下のとおりです。



1 マーケティング

M&A仲介業務において、優良な譲渡企業の開発が最重要テーマです。これらの会社に関する信頼性の高い情報を数多く入手するために、当社グループでは多面的なアプローチによる案件カバー率の向上に取り組んでいます。

2 譲渡企業受託

譲渡企業から個別相談がありましたら、譲渡の可能性、譲渡理由、案件の信頼性、概算価格などを検討し、受託審査を実施します。受託審査は当社のリスク管理上重要な役割を果たすのみならず、当社の案件の信頼性向上に寄与しております。

受託審査を通過した譲渡企業に対して重要事項を説明の上「提携仲介契約」を締結し、「着手金」を受領いたします。

着手金は会社規模に応じて通常100万円～300万円程となっております。

3 譲渡企業評価（案件化）

次のステップとして、譲渡企業の内容を正確に把握し、譲受企業への提案目的の資料を作成します。このステップを当社グループでは案件化と呼びます。案件化では以下の事を行います。

- ① 企業情報資料の収集（会社案内、登記事項証明書、決算書などの資料の収集）
- ② 当社所定のインタビューシートの完成（各種定性情報のインタビュー）
- ③ 企業評価（企業価値参考価格の算定）
- ④ 譲受企業への提案書（企業概要書など）の作成

当社グループでは特にこの案件化のステップを重視してノウハウを構築しています。

譲渡企業の特徴、業界の特性、価格等が調査できましたら、譲受企業候補をリストアップし、譲渡企業の経営者と共に最適な譲受企業を選定します。

4 譲受企業への提案

選定された譲受企業に対して、譲渡企業を提案します。秘密保持の観点から最初の打診は企業名を伏せたA4で1枚程度の「ノンネーム企業情報資料」により行います。譲受企業が、さらなる検討を希望した場合は「秘密保持契約」を締結し、企業名・業績・業界特性などが記載された「企業概要書」を提出いたします。

企業概要書により譲受企業が本格的にM&Aの検討の開始を希望すれば、譲受企業に対して重要事項を説明の上「提携仲介契約」を締結し、「着手金」を受領いたします。着手金は会社規模に応じて通常100万円～500万円程となっております。「提携仲介契約」の締結先は、上記プロセスと並行して実施される受託審査通過企業に限られます。

5 各種交渉と契約の調整

ここでは、譲渡企業と譲受企業の交渉及び契約内容の調整と進捗管理を行います。

まず、譲渡企業と譲受企業の面談、現場見学などにより企業文化や経営者の人間性などの相互確認を促進しつつ、買収条件の交渉の調整を行います。

両方で一定の合意ができた場合、今までの条件交渉の結果を確認する「基本合意契約」を締結していただきます。

次に、譲受企業は「買収した後のリスクの確認」「譲渡企業の企業価値の確認」等を目的として、譲渡企業の内容確認を行うために買収監査（デューデリジェンス）を実施します。通常は公認会計士が決算書に関して「資産の実在性」、「負債の網羅性」等を譲渡企業へ出向いて調査します。近年では会計監査のみならず、弁護士による法務監査や土壌汚染調査等、監査の範囲が広がりつつあります。当社はこの買収監査の範囲の調整や買収監査がスムーズに行えるような準備の支援について助言します。

買収監査の結果に基づき、譲渡企業と譲受企業の最終的な条件交渉が行われ、譲渡企業の社長や従業員の処遇などの細目の決定において当社グループは調整を行います。そして全ての条件項目が決定した段階で当事者間は最終契約を締結します。通常は、最終契約締結時に譲渡企業の株式を譲受企業が取得し、経営権が譲受企業に移行します。

当社グループは、これらの一連の作業が終了した時点で「成功報酬」を受領いたします。成功報酬は時価総資産に料率を乗じて算出します。料率は企業規模が大きくなるにつれて逓減するレーマン方式のテーブルを用います。成功報酬受領後、案件の紹介者に対して一定の紹介料をお支払いいたします。

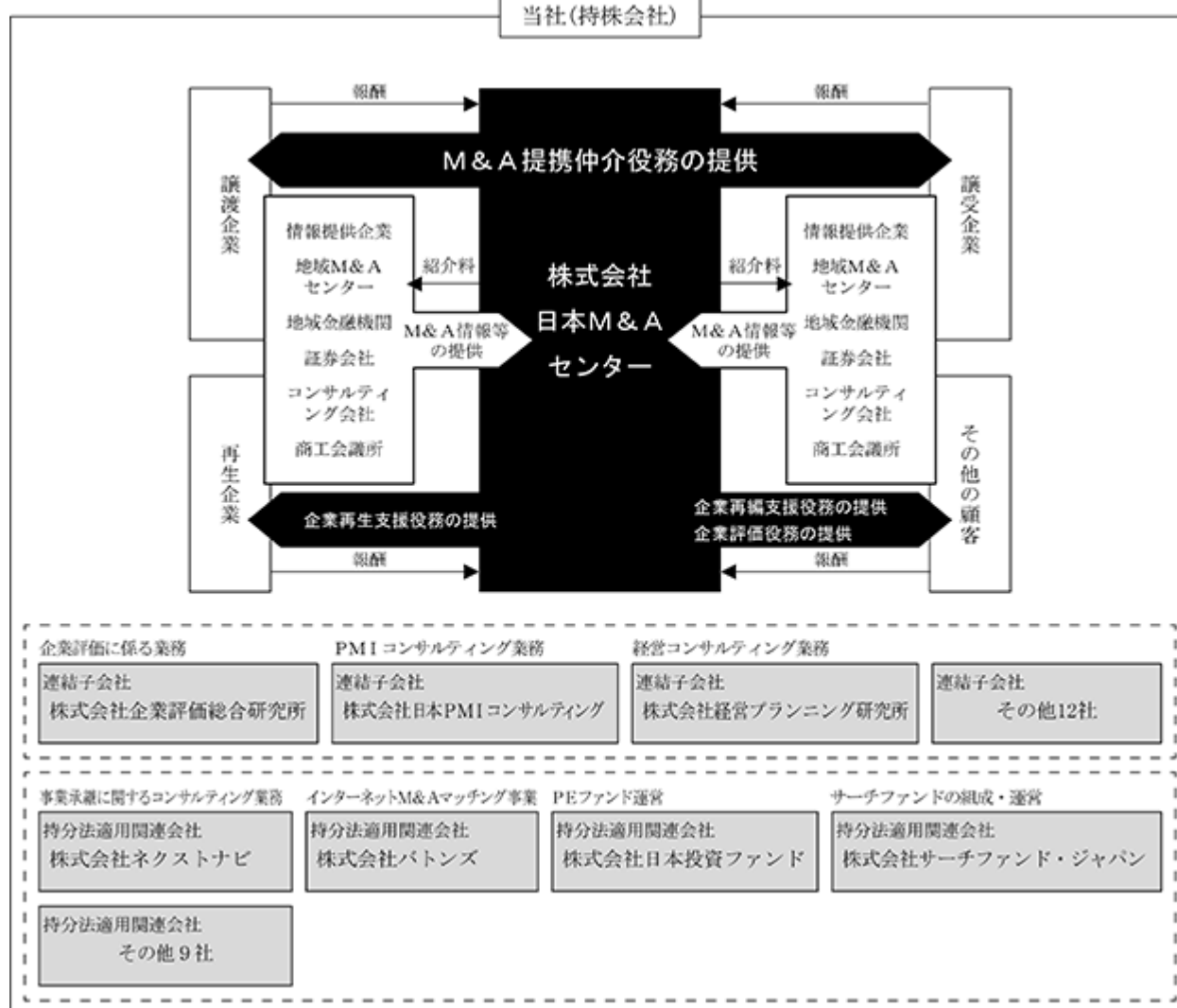
(2) その他の事業

その他の事業としては、前記のとおり各地域の会計事務所が運営する地域M&Aセンター（2025年3月31日現在1,072拠点）の会員組織の運営（会費収入）等があります。

また、当社グループは、2019年より東京証券取引所が運営するプロ投資家向けの株式市場であるTOKYO PRO Marketへの上場支援業務を行っております。

TOKYO PRO Marketへの上場支援を通じて、中堅中小企業の事業承継と成長戦略を促進させるとともに、日本全国の地方創生に貢献してまいります。

事業の系統図



5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
戦略本部、営業本部、品質本部	1,010 (71)
管理本部、人事本部、内部監査室	76 (19)
合計	1,086 (90)

- (注) 1 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー、派遣社員を含んでおります。
 4 上記のほか、受入出向者が21名おります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業は連結子会社である株式会社日本M&Aセンターの従業員が兼務しており、専属の従業員がいないため、従業員数、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)日本M&A センター	10.7	33.3	33.3	-	(注1,2)	53.1	55.2	37.3	(注3)
(株)企業評価 総合研究所	66.7	-	-	-	(注1)	92.7	93.0	80.1	-
(株)スピア	100.0	100.0	100.0	-	(注1,2)	92.3	99.1	51.4	-
(株)AtoG Capital	100.0	-	-	-	(注1)	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 男女ともにコンサルタント職の平均給与が高いことに加え、女性コンサルタントに比べて男性コンサルタントの比率が高いことから、男女の賃金差異が生じております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境

当社グループは、「M&A業務を通じて企業の存続と発展に貢献する」ことを企業理念として掲げております。企業は社会の公器であります。その公器たる企業の深刻な後継者問題・先行き不安問題を解決し事業を存続させること、そしてさらに相乗効果の発揮によりその事業を発展させ譲渡側・譲受側の両当事者はもとより、従業員、取引先等のステークホルダー全員が幸福になる友好的M&Aを実践すること、このことが当社グループの社会的ミッションであり、当社は構築した全国的情報ネットワークを基盤にM&Aのプラットフォームの役割を担うべきものと考えております。

以上の企業理念に基づき、企業の存続と発展のためのM&A仲介業務を通じて顧客に対して常に付加価値の高い役務を提供することにより積極的な成長カーブでの業績アップを図り、配当も確実に実行していくことを通じて株主の皆様方をはじめとするステークホルダーの方々に報いることを経営方針としております。

国内M&Aマーケットの中でも当社グループがメインターゲットとしている後継者問題解決のための中堅中小企業のM&Aマーケットは、少子高齢化や中堅中小企業をとりまく厳しい経済環境等を背景に今後も安定的に拡大を続け、短期的にそのトレンドが大きく変化することは現時点では考えにくいものと当社グループでは考えております。

(2) 優先的に対処すべき課題

当社グループでは、企業理念の実現を通じて企業価値の向上を図るため、以下のテーマを自らに課して業務を推進しております。

①持続的な再成長に向けての取り組み

当連結会計年度において中小M&A市場は大きく変化いたしました。

不適切な譲受企業に係るトラブル事案の報道が影響し、お客様の中にはM&Aに対して不安を抱く方々も見受けられるようになり、その意思決定も慎重なものとなりました。また、お客様との提携仲介契約締結時における重要事項説明等の負担が増加したり、金利上昇に伴ってM&A融資審査が厳格化されたりする等、M&Aを成約するための期間が徐々に長期化する傾向となりました。

これらの環境の変化に対し、従来にも増してお客様に寄り添う姿勢、対応が必要であったものの、不足していた点があったのではないかと反省しています。具体的には、M&Aに関するお客様の情報量や知識が向上しているにもかかわらず従来の案件マネジメント手法を用いて対応を続けたこと、新人教育の効率性を追求するあまりにお客様に関する理解力や提案力の育成が充分に進まなかったこと等が挙げられます。これらのことが、M&A案件の成約率の低下、商談の長期化を招き、その結果、当連結会計年度は前年比で成約件数が減少いたしました。

このような状況下、当社グループが今後更なる成長を果たすために、以下の施策を重点的に取り組んでまいります。

①-1_M&A成約件数増加に向けた取り組み

(1)譲受候補企業に関する審査体制を更に充実させることでお客様が安心、安全にM&Aの検討に取り組めるようにいたします。

(2)これまで不統一であった部長職の案件マネジメント手法を定型化、標準化いたします。

(3)商談開始時にM&A経験が豊富なベテラン勢や社内の専門家を加えて案件の分析ミーティング（キックオフミーティング）を実施いたします。

(4)営業コンサルタント入社後に最低3社の企業評価等の実践を必須化します。

これら施策により顧客満足度を向上させ、結果として商談のリードタイム短縮や成約件数の持続的な向上につなげてまいります。

①-2_業績予想達成に向けた取り組み

当連結会計年度における当社グループの売上高は44,077百万円（業績予想値は48,900百万円、達成率90.1%）、

経常利益は16,918百万円（業績予想値は17,000百万円、達成率99.5%）となり業績予想値に対して未達となりました。

2026年3月期の連結業績予想は連結売上高46,300百万円（前連結会計年度比5.0%増）、連結営業利益及び連結経常利益ともに17,000百万円（前連結会計年度と同額）といたしました。これは2026年3月期においては確実に業績予想を達成すべく、以下の施策に注力するためであります。

- (1)第3四半期までに通期業績予想の大部分を達成し、第4四半期は翌事業年度のスタートダッシュに向けた準備を行うことで従来の持続的な成長サイクルを再構築いたします。
- (2)営業コンサルタントの年間予算達成者比率を高めることで社員の自信を取り戻し、組織全体のモチベーションを向上させます。
- (3)業績予想を確実に達成することで投資家の皆様からの信頼を回復し、長期的な関係を構築できるようにいたします。

①-3_中期経営目標達成に向けた取り組み

外部環境の変化と内部体制の充実を図るため、当社グループの中期経営目標の見直しを行いました。これは、当中期経営目標期間の最終年度である2028年3月期における連結経常利益目標を305億円から200億円に引き下げ、最終連結会計年度までの各連結会計年度の調整を行ったものであります。

上記施策を重点的に行うことにより一時的に成長スピードは落ちるものの、当社グループの持続的且つ力強い再成長にとっては必要不可欠な過程であると考えております。上記施策の効果を織り込んだ見直し後の中期経営目標は堅実な予想となっており、この利益計画を確実に超える成長を目指してまいります。

②コンプライアンス重視の経営の継続

当社グループは、2022年3月期において売上の期間帰属等に関して不適切な報告が発見されたことから、コンプライアンス重視の経営に舵を切っております。今後もM&A事業における外部環境の変化に合わせ、以下のとおり弛まずコンプライアンスを遵守した経営を継続するとともに更なる成長に向けて邁進してまいります。

・当社グループのパーパス（存在意義）とフィロソフィー（行動規範）の更なる浸透

当社グループのパーパス（存在意義）とフィロソフィー（行動規範）を定義しております。当社グループは何のために存在しているのか、そのために当社グループの役職員は、どのような規範、判断基準のもと行動しなければならないのかを明確に定義し、当連結会計年度においても全社員に対しフィロソフィー研修やeラーニングで啓蒙する等、継続的にコンプライアンス意識の醸成と組織文化への定着を図っております。

・通報窓口の充実強化、営業部門のキーパーソンとの定期的な面談の実施

当社グループの内部の相談・通報窓口を社内ポータルサイトのトップページに設置し、全社員に周知しております。今後とも社員が日常の中で疑問に感じたこと、気づいたことを気軽に相談・通報できる風通しの良い会社であり続けるよう注力しております。

また、当連結会計年度においても株式会社日本M&Aセンターの営業部門のグループリーダー職以上のキーパーソンとチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）又は当社の社外取締役との定期的な面談を実施し、営業部門とコンプライアンス部門等との間に定期的にコミュニケーションの機会を設けることで、信頼関係を涵養し、不正の未然防止・早期発見に役立てております。

・コンプライアンス所管部署及びCCOによるコンプライアンス体制とリスクマネジメントの強化

当社及び株式会社日本M&Aセンターにおいてコンプライアンス統括部の責任者であるCCOが主体となり、コンプライアンス関連のルールの見直しやグループコンプライアンス体制の構築準備を行う等、コンプライアンス体制の充実を図りました。また、CCOがリスクマネジメント委員会委員長を兼任することでリスクマネジメントの強化を図っております。

・監査・監督部門の体制強化

当社では内部監査経験の豊富な「内部監査部門の専担者」を配置し、監査・監督体制の強化に努めております。

・実効性のあるコンプライアンス研修・教育の実施

当連結会計年度においても株式会社日本M&Aセンターの管理職向けのコンプライアンス研修を実施する等、役員・全社員を対象として定期的にコンプライアンス研修を実施いたしました。

また、当社グループ役員・全社員が遵守すべき「グループコンプライアンス基本指針」を定め、周知徹底を行うことで継続的にコンプライアンス意識の醸成を図っております。

・総合的な人事評価の採用及び四半期業績達成に関する経営管理手法の見直し

株式会社日本M&Aセンターの人事評価につきましては、昇級・昇格要件に「倫理観」の項目を盛り込み、多面的かつ定性的な評価を実現する人事制度を策定し、運用しております。

・業務プロセス管理部による業務の健全化と品質向上

業務や業務プロセスを正確に正しく行うことが不正防止と顧客満足に繋がり、結果として生産性の向上に直結するとの考えから、業務プロセス管理部においてM&A仲介における業務の健全化と品質向上を図っております。特に、中小企業庁が定める「中小M&Aガイドライン」及びM&A支援機関協会が定める「倫理規程」や「業界自主規制ルール」の遵守を徹底しています。

③コンサルタントの成長と定着に向けた各種施策

優秀なコンサルタントとなり得る候補者をより多く採用し、併せて、それらの方々の成長・活躍を支援し、もって離職率を下げることは当社グループの重要課題であります。

採用したコンサルタントは、入社後、各種社内研修と現場でのOJTを充実することにより、着実に育成し、早期戦力化を図ってまいります。

同時に、優秀な人材の離職の防止も重要なテーマと考えており、とりわけ中堅人材の離職、3年未満の人材の離職、それぞれに対して適切な対応を行っています。

具体的には当社役員等が、部長陣等の管理者層、中核コンサルタント層、社歴の浅い若年層と各層に対しそれぞれ定期的な面談プログラムを設定し、それらを実行することで離職率の低減に努めております。

この結果、現在は、3年以上在籍しているコンサルタントの離職は減少傾向が継続しておりますが、一方で成約経験の少ない新人層においては一定数の離職が続いていることが課題であると認識しております。

これについては、360度サーベイによるマネジメント層の育成強化や新人層への「2 in 1（ニコイチ）制度」の対象を拡大する等により対応しております。

④DX・AIの活用への取組

生産性アップのためには、DXやAIの活用は不可欠であります。当社グループでは以前から過去の膨大な成約事例に基づいたデータベースを構築しており、既にAIによる商談解析を導入しております。このAI活用により社内のナレッジと連携するだけでなく、ハイパフォーマーの商談内容を解析し、コンサルタントの育成に活用するとともに新規議受案件の受託増加や成約率向上を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標と達成状況

目標とする経営指標と達成状況につきましては、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

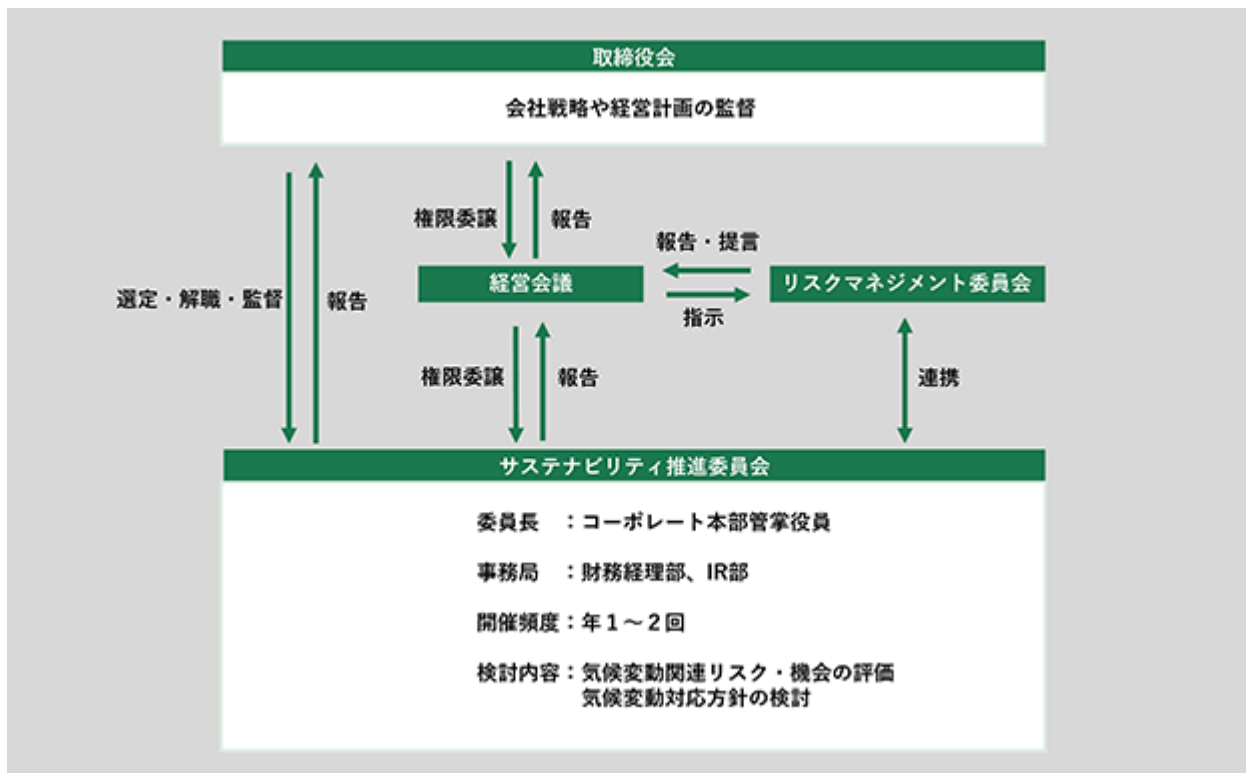
温室効果ガスは地球温暖化を引き起こす要因であり、世界的に気候変動課題への関心が高まっています。こうした課題に向けて2015年に「パリ協定」で、温室効果ガス排出量削減目標が国際的に採択されました。先進国・開発途上国を含め、世界的に取り組みが推進されており、1.5℃目標（世界の平均気温上昇を産業革命以前から1.5℃以内に抑える）の達成に向けて気候変動課題に取り組んでいます。

当社グループは、国内最大級の中堅中小企業M&A支援会社として、パリ協定に基づく脱炭素社会の実現に貢献する責任があると認識しています。気候変動への対応は、長期的な企業価値の維持・向上に資する重要な要素であり、当社は事業活動を通じて社会課題の解決に寄与していくべきだと考えています。

（1）ガバナンス

当社は、気候変動をはじめとするサステナビリティ課題への対応を推進するため、取締役会直属の組織としてサステナビリティ推進委員会を設置しています。同委員会は、コーポレート本部管掌役員が委員長を務め、委員長が任命した各部門のメンバーで構成されています。

気候変動課題の対応として、シナリオ分析を通じてリスク・機会の評価、対応方針の検討、進捗状況の確認などを行い、全社的な取り組みを推進しています。当該活動は年1～2回開催されるサステナビリティ推進委員会を通じて報告されます。委員会での活動および審議内容は、委員長を通じて年1～2回、取締役会に報告されます。取締役会は、気候変動を含むサステナビリティ課題に関する事項を検討し、企業戦略や目標の策定について監督・意思決定を行っています。



また、当社のコーポレート・ガバナンスの詳細につきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等に記載のとおりです。

（2）戦略

気候変動の将来的な影響は、経済情勢や政策動向などの外部要因に大きく左右されるため、事業への影響評価には様々な不確実性を考慮する必要があります。こうした不確実性の分析を通じて、企業のレジリエンス性を適切に把握するため、当社は2024年度にTCFD提言に基づくシナリオ分析を実施しています。

シナリオ分析では気温上昇に関する複数のシナリオ（1.5℃および4℃）と時間軸（2030年、2050年）を前提に、

国内事業を対象に評価を行いました。これらの分析を通じて将来的なリスクと機会を把握し、持続可能な事業運営の実現を目指してまいります。

想定シナリオ	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
世界観	世界の平均気温上昇が産業革命前と比べて1.5℃までに抑えるシナリオ。 脱炭素を目指した政策や規制が強化されるとともに、低炭素製品・サービスの需要が拡大する。	世界の平均気温が産業革命前と比べて最大4℃上昇するシナリオ。 世界的に気候変動対策が十分に進展せず、物理的な被害が顕著に拡大する。
参照シナリオ	IEA 『WE02024』 NZEシナリオ, APSシナリオ IEA 『WE02019』 SDSシナリオ	IEA 『WE02024』 STEPSシナリオ
	IPCC 『第5次報告書』 RCP2.6シナリオ	IPCC 『第5次報告書』 RCP8.5シナリオ

時間軸の定義	短期：2025年～2027年（中期経営目標年2027と整合） 中期：2027年～2030年（SDGsの目標年と整合） 長期：2030年～2050年（パリ協定の目標年と整合）
影響額の定義	大：連結経常利益額の3%以上 中：連結経常利益額の1%以上 小：連結経常利益額の1%未満

以下に、シナリオ分析によって特定された気候関連のリスクや機会、およびその対応策を示します。

リスク			時間軸	考察	影響度	対応戦略
移行	政策・規制	炭素価格（炭素税）	長期	日本国内で炭素税制度が導入された場合、事業排出量に対してコストが賦課される。	小	当社の東京本社が入居する鉄鋼ビルディングで使用する電力は再生可能エネルギー由来100%であり、排出量を大幅に削減しています。その他の拠点でも再生可能エネルギーを推進しています。また、使用量削減の観点からも空調・照明の使用ルール策定、社員への節電意識の啓発し省エネ活動を推進してまいります。
		情報開示義務	中期～長期	プライム上場企業は有価証券報告書で、TCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示義務化が要求されており、対応コストが発生しています。今後、国内のSSBJ開示が義務化されることで、第三者保証や開示範囲の拡大に伴う対応コストが発生するリスクがあります。	小	当社は2025年からサステナビリティ推進委員会においてTCFD開示を始め、情報開示を含むサステナビリティに関する義務を社内に対応できる体制を将来的に計画しております。
	市場	エネルギーコストの変化	中期～長期	カーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギーへの電力構成の切り替えが進む中、電力会社の負担が増加し、電力価格が高騰する可能性があります。	小	当社では、将来的に全拠点における電力を再生可能エネルギーへ切り替えることを目指しています。電力価格の高騰に対して、当社グループの役員は公共交通機関の利用やITの活用、不要な印刷の削減などを通じてエネルギー使用量をモニタリングし、継続的に環境負荷の低減や省エネルギーに努めております。
		投資家の評判変化	中期～長期	投資家の気候変動関連への関心が高まる中、関連情報の開示が不足すると、時価総額の低下など企業価値に影響を及ぼす可能性があります。	小	投資家の評判変化への対応として、気候変動に関するシナリオ分析を行い、環境・社会面の課題が企業の業績に与える影響を把握します。これにより、リスクや機会を特定・評価し、開示することで、投資家の信頼を維持し、企業競争力の強化を図ります。
物理	急性	異常気象の激甚化（台風、豪雨、土砂、高潮等）	短期～長期	台風や洪水、温暖化の影響による豪雨災害、落雷時の被害など、極端な気象現象の発生により、営業拠点や顧客、提携先をつなぐ交通インフラや情報インフラが機能停止または寸断される場合、業務が中断するリスクがあります。当社は、こうした業務中断のリスクが顕在化すると、労働集約型の事業であるため稼働日数が減少し、グループ収益に影響を及ぼす可能性があると考えています。	小	当社では、システムインフラの基盤強化を推進しており、営業拠点が被災した場合でも実質的な機能停止に陥らない対策を講じています。また、緊急時には全社員がテレワークを行える体制を整え、リモートでの顧客面談やデューデリジェンスを実施できるようにしています。これにより、被災時のリスク低減に努めています。 さらに、全拠点において備蓄品の配備や災害発生時の避難訓練を定期的に実施しています。洪水対策としては、サーバーのバックアップおよび重要データのクラウド保管を進め、業務への影響を最小化する取り組みを継続しています。
		平均気温の上昇	長期	国内では慢性的な気候変動が当社の収益構造に影響を及ぼします。平均気温の上昇は熱中症の頻発を招き、労働者の生産性低下や冷房使用量の増加を引き起こす可能性があります。また、海面上昇は洪水リスクを高め、営業拠点の浸水リスクを増加させます。 さらに、国内のみならず、海外拠点はASEAN地域に位置するため、地球温暖化による猛暑や雨季の長期化に伴う慢性的な洪水被害のリスクも懸念されます。	小	当社が利用する一部オフィスや施設においては空調コストが賃料に含まれているケースがあり、直接的なエネルギーコストの上昇が当社の運営コストに即座に影響を及ぼす可能性は限定的です。今後の入居先選定にあたっては、省エネ性能や環境認証の取得状況（例：ZEB、BELS、LEEDなど）を評価基準に加え、気候変動リスクへの耐性が高い施設への移転・集約を検討します。
	慢性	感染症の増加	長期	温暖化により、病害虫の発生や病原体の増加が引き起こされ、従業員の媒介感染が懸念されます。当社は、対応コストの発生や従業員の構成を考慮し、労働集約型の事業であることからリスクと認識しています。	小	感染症が発生した場合に備え、全社員がテレワークを行える体制やリモートで顧客との面談、デューデリジェンス等を行える体制を整えております。
		機会			時間軸	考察
移行	政策・規制	炭素排出目標/政策	中期～長期	国内の脱炭素化目標の導入に伴い、企業による気候変動対応力の強化やサステナビリティ経営への移行が急務となっており、それに伴う気候変動課題を考慮したM&A（脱炭素型ビジネスの獲得や事業ポートフォリオの再構築等）の需要が増加すると見込まれます。	小	M&A支援において、GHG排出量、気候リスク・機会、サステナビリティ関連のガバナンス体制など、ESG観点を組み込んだデューデリジェンスの提供を強化しています。また、これを促進する上で、サステナビリティ推進委員会を通じ、気候変動関連の法規制や市場動向に精通した人材の育成を進めて参ります。

※1 国土交通省：気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言

※2 IEA WEO 2023

※3 FAO “The future of food and agriculture Alternative pathways to 2050”

※4 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「平成26年度 農林水産分野における地球温暖化経済影響調査事業」

- ※5 国立研究開発法人：熱中症のみでの救急車の稼働率
- ※6 国土交通省：EV/PHV普及の現状について

(3) リスク管理

当社では、気候変動に関連するリスクを「物理リスク（急性および慢性）」と「移行リスク（政策・法規制、技術、市場、評判）」に分類し、それぞれについて外部情報をもとに関連するリスクを特定しました。特定したリスクは、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）などのシナリオを用いて評価を行い、影響規模を定量的に試算可能なリスクについては、概算により財務的影響を見積もり、影響の大きさを識別しています。気候変動関連リスク・機会の評価をもとに、当社はサステナビリティ推進委員会にてリスクや機会への対応を検討し、定期的に対応状況の進捗を確認しています。また、その結果を取締役会に必要な応じて報告することで管理しています。

重大な財務影響を及ぼす可能性のある気候関連リスクは、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）が委員長を務めるリスクマネジメント委員会と連携し、グループ全体のオペレーショナルリスク対応を担い、全社的なリスクマネジメントプロセスに統合して評価・管理されます。委員会では、影響度が大きく顕在化の可能性が高いリスクに対し、対応策の検討、進捗状況のモニタリング、必要に応じた改善を実施し、外部専門家の助言も活用しています。これらの取り組みの結果は、経営会議および取締役会に報告され、経営判断に反映されます。

(4) 指標及び目標

当社は、気候変動リスクや機会への対応を進めると同時に、パリ協定や国内の2050年カーボンニュートラル水準に向けた脱炭素化課題への目標のモニタリングのため、排出量の削減目標を現在再検討しています。具体的な対応としてはScope 1、Scope 2、およびScope 3排出量の算定範囲を拡大し、開示することを目指しています。

C02排出量推移(t-C02)

	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1	0	0	0
Scope2	27.2	39.1	42.5
Scope3	2,370.9	2,934.2	2667.0

- 〈算定方法〉 GHGプロトコルに基づき算定
- 〈算定対象範囲〉 日本M&Aセンター国内拠点（サテライトオフィス、海外拠点は算定対象外）
- 〈組織境界〉 支配力基準（支配下の事業からのGHG排出量を100%算定）
- 〈算定ロジック〉 Scope 3はカテゴリ6とカテゴリ7の排出量を算定。2022年度分までは全拠点の航空機を利用した出張が対象範囲。2023年度より自動車による出張、通勤費を対象範囲に追加し排出量を算出しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 役員・従業員の不正によるリスク

当社グループは、コンプライアンス重視を経営上の重要な課題と位置付けており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務執行においては役員・従業員の不正及び不正行為の防止に万全を期しておりますが、万一不正及び不法行為が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報セキュリティについて

当社グループは、顧客の機密情報について、秘密保持契約等により守秘義務を負っています。そのため、就業規則等に機密情報の社員の守秘義務について明確に規定し、かつ全社員から秘密保持に関する誓約書を提出させる等、当該義務の周知徹底を図っています。また、当社が保有する情報及び情報システムを保護・管理することを目的として、「情報セキュリティマネジメントシステム」を構築し、情報セキュリティ方針を定めております。2016年5月には、一定の業務範囲において国際規格ISO27001の認証を取得し、現在も更新し、継続しております。

このように、当社グループでは情報セキュリティの確保が最も重要であるとの認識から、「システム面」「運用面」の双方における強化を継続して取り組んでおります。

しかしながら、何らかの理由で機密情報が外部に漏洩した場合において、それが当社グループの責に帰すべきものであるときは、当社グループの信用失墜等につながりそれが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 訴訟等に係る事項

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、事業遂行にあたり、当社グループの法令違反の有無に拘わらず何らかの原因で当社グループが訴訟等を提起される可能性があります。

これらの訴訟が提起されること及びその結果によっては、当社グループの社会的な信頼性に影響が及ぶ可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等にかかる事項

M&A仲介業務を遂行するに際しては、現在のところ、特に関係省庁の許認可等の制限を受けることはありませんが、今後、法令等の制定改廃により何らかの制限を受けることとなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年の法整備に伴い、M&A取引の形態が多様化しており、これが当社グループのビジネスチャンスの拡大につながっていますが、今後、M&Aの取引に関連する税法、会社法等の制定改廃があった場合において、それがM&A取引の促進に負の影響を及ぼすものであったときは、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) M&A仲介事業が経営成績上大きなウエイトを占めることについて

当社グループは、国内の中堅中小企業のM&Aの仲介事業を中心に専門的な役務提供を行っています。

国内M&Aマーケットの中でも当社グループがメインターゲットとしている後継者問題解決のための中堅中小企業のM&Aマーケットは、少子高齢化や中堅中小企業をとりまく厳しい経済環境等を背景に今後も安定的に拡大を続け、短期的にそのトレンドが大きく変化することは現時点では考えにくいものと当社グループでは分析しています。

しかしながら、将来的に中堅中小企業のM&Aマーケットが逆に縮小に転じるようなことがあった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A仲介事業は、基本的には成功報酬型のビジネスであり、今後、案件完了が長期化した場合や成約率が低下した場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合について

当M&A業界は、仲介業務を遂行するために必要な許認可等が存在するわけでもなく、基本的に参入障壁が低い業界といえます。

当社グループが、優良な案件情報を全国から継続的、安定的に入手するために構築した全国規模の情報ネットワークやこれまでの仲介実務の中で培ってきた当業界の固有のノウハウは、短期間には模倣できるものではなく、当社グループが他社との差別化を図り競争優位を確保できる重要な要因であると認識しています。

また、新規参入者の増加等による当業界の拡大は、当社グループが主に取扱っている国内の中堅中小企業のM&Aマーケットの底辺の需給拡大に直接的につながり、当業界の先駆者である当社グループにとっては逆にそれが有利に働くのではないかと考えております。

しかしながら、今後、競合他社と多くの案件でバッティングし受託価額が下落するようなことがあれば当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型感染症等の異常事態リスク

世界的に新たな感染症等が発生した場合、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績の状況

A. 財政状態

（a）資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて180百万円（0.4%）増加し、42,566百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,771百万円増加し、その他が1,699百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,965百万円（18.2%）増加し、19,219百万円となりました。これは主に、投資有価証券が2,094百万円、長期貸付金が1,085百万円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,145百万円（5.4%）増加し、61,786百万円となりました。

（b）負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて410百万円（4.3%）増加し、9,896百万円となりました。これは主に、未払法人税等が648百万円、未払費用が185百万円増加し、その他が427百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて880百万円（17.0%）減少し、4,300百万円となりました。これは、長期借入金が900百万円減少し、繰延税金負債が19百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて470百万円（3.2%）減少し、14,196百万円となりました。

（c）純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,615百万円（8.2%）増加し、47,589百万円となりました。これは主に、利益剰余金が、親会社株主に帰属する当期純利益による増加額10,955百万円及び配当金の支払による減少額8,247百万円などにより2,786百万円増加したことなどによります。

B. 経営成績

（a）売上高

当連結会計年度の売上高は44,077百万円と、前連結会計年度に比べて0.1%減少し、59百万円の減少となりました。

売上内訳といたしましては、M&A仲介事業が42,709百万円、その他の事業が1,368百万円であり、前連結会計年度と比べて、M&A仲介事業は70百万円の減少、その他の事業は11百万円の増加となりました。

（b）経常利益

当連結会計年度の経常利益は16,918百万円と、前連結会計年度に比べて2.4%増加し、399百万円の増加となりました。

売上原価は19,298百万円で、前連結会計年度に比べて201百万円の減少となりました。

販売費及び一般管理費は8,063百万円で、前連結会計年度に比べて505百万円の減少となりました。

営業利益は16,715百万円で、前連結会計年度に比べて648百万円の増加となりました。

営業外収益は334百万円で、主なものは持分法による投資利益180百万円であります。

営業外費用は131百万円で、主なものは投資事業組合運用損73百万円であります。

この結果、経常利益は16,918百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は38,715百万円と、前連結会計年度末に比べて16,411百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は13,116百万円と前年同期に比べ2,588百万円(24.6%)の増加となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益が16,929百万円となったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は11,982百万円(前年同期は18,204百万円の支出)となりました。

これは主に投資有価証券の取得による支出が4,383百万円あったこと、長期貸付けによる支出が1,085百万円あったこと及び定期預金の預入による支出が590百万円あったことや、定期預金の払戻による収入が15,253百万円あったこと及び投資有価証券の売却による収入が2,000百万円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は8,753百万円と前年同期と比べ6,479百万円(42.5%)の増加となりました。

これは主に長期借入れによる収入が498百万円あったこと、及び非支配株主からの払込みによる収入が335百万円あったことや、長期借入金の返済による支出が1,400百万円あったこと、及び配当金の支払額が8,247百万円あったこと等を反映したものであります。

③生産、受注及び販売の状況

A. 生産実績、受注状況

該当事項はありません。

B. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
M&A仲介事業	42,709,690	△0.2
その他の事業	1,368,017	+1.5
合計	44,077,707	△0.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定は次のとおりであります。

A. 繰延税金資産の回収可能性

(a) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、業績が著しく悪化する等して、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A. 当連結会計年度の経過と経営成績

当第4四半期連結会計期間において全社一丸となって追い上げ、四半期単位では過去最高の売上高と各利益を計上したものの、当連結会計年度の業績予想値にはもう一歩及ばない結果となりました。

当連結会計年度の成約件数は1,078件（前年同期と比べ68件減）となりました。他方、引き続きミッドキャップ案件（売上高10億円以上又は利益5千万円以上）の成約に注力した結果、1件当たりのM&A売上高は前連結会計年度の37.2百万円と比べて2.4百万円増となる39.6百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、前年同期と比べて0.1%減の44,077百万円となりました。

次に、当連結会計年度の経常利益は、前年同期比で2.4%増の16,918百万円となりました。

これは、当社グループの営業コンサルタントの増加に伴う人件費が増加しましたが、チャネル体制を構築し、戦略的にチャネルミッションを整理・集中させたことにより、譲受案件におけるネットワーク比率が低下し、売上原価も適正な水準を維持（売上原価率43.8%、前年同期44.2%）できたこと等によるものです。

着実に成果が出つつあるミッドキャップ案件受託施策の一層の強化、大規模セミナー等のダイレクト企画を推進する一方で、削減可能な各種費用の抑制等を図った結果、経常利益率は38.4%となり、前連結会計年度の37.4%と比べて利益率は改善しました。

	当連結会計年度の 業績予想	当連結会計年度の 実績	前連結会計年度の 実績	業績予想の 達成率	前年 同期比
売上高	48,900百万円	44,077百万円	44,136百万円	90.1%	△0.1%
営業利益	17,000百万円	16,715百万円	16,066百万円	98.3%	+4.0%
経常利益	17,000百万円	16,918百万円	16,518百万円	99.5%	+2.4%
親会社株主に帰属 する当期純利益	11,000百万円	10,955百万円	10,727百万円	99.6%	+2.1%

当連結会計年度における譲渡案件の新規受託件数は1,398件（前年同期1,192件）となり、前年同期と比べて206件増加し過去最高の受託件数となりました。過去最高の豊富な受託残を次年度以降も着実に成約すべく、尽力してまいります。

B. 当連結会計年度の営業の取組

① 新規案件の受託強化

当連結会計年度においては、M&Aに馴染みのない経営者向けのオンラインセミナーや全国セミナーツアー等を約120回開催し、約12,000名の経営者にお申込みをいただきました。また、リアルでは事業承継セミナーや成長戦略セミナーを全国で約60回開催し、参加者は約4,900名となりました。このようにM&Aについての経営者の検討段階に応じた多様なセミナーを行うことで、多くの経営者にM&Aの魅力を伝え、当社グループが継続的にフォローを行うことで更に新規受託の獲得へ繋がるとともに、今後も全国で順次セミナーを開催し、1万名超の集客を目指してまいります。

また、当社グループでは地域に特化した「地方創生プロジェクト」を行っております。これは地方にお住まいの経営者の課題解決を迅速に行えるよう、各地域に専属のコンサルタントを常駐させ、経営相談窓口を開設して経営者のお悩みに寄り添い、支援を行っております。この経営相談窓口は、新潟県、宮城県、茨城県、静岡県に開設しております。静岡県や新潟県の経営相談窓口は開設以降、経営者をはじめとした多くの方からのご相談をいただいたため、2024年10月に静岡オフィスを、2024年12月には新潟オフィスをそれぞれ開設し、一層のダイレクトマーケティング強化を実施しております。

更に、以下4点の地域に根付いた投資戦略を行い、地元企業との連携したエリアマーケティングの展開により、地域の顧客との関係強化を図っております。

- I) エリア毎に、メールマガジンや会報誌を展開
- II) 商工会議所との連携
- III) 地元スポーツチームへの協賛
- IV) ご当地タレントを起用した地域限定CMの放映やセミナーを実施

② 地域金融機関との合併事業

2024年4月に当社と株式会社肥後銀行、台湾の玉山ベンチャーキャピタルの3社共同出資により、当社のマッチング力やM&A業務のノウハウ等の強みを活かし、九州企業と日本全国のみならず台湾企業とのマッチングを推進する目的で九州M&Aアドバイザーズ株式会社を設立いたしました。

同社は地域の社会・経済の未来に広範囲に影響を及ぼす事業承継問題について、九州経済の中心である福岡に拠点を置き、福岡や熊本のみならず九州全域を繋ぐことで、持続可能な地域社会の実現と発展に貢献してまいります。

このような合併事業は株式会社十六フィナンシャルグループとの合併会社であるNOBUNAGAサクセッション株式会社に続き2件目となっているだけでなく、2025年4月には沖縄銀行との合併会社設立に向けた準備を行う等、地域金融機関との連携を一層強化することでそれぞれの地域経済の持続的成長を支援し続けてまいります。

③ ミッドキャップ受託体制の強化

当社グループでは営業本部内にミッドキャップ（売上高10億円以上又は利益5千万円以上）企業向けの専門部署である成長戦略開発センターを設置しております。同部署は全社横断の組織であり、未上場企業のミッドキャップ案件の開拓及び受託済案件のフォローをするべく、ミッドキャップ企業案件の戦略会議を毎月実施しております。ミッドキャップ企業からの受託や成約を強化し、1件当たりのM&A売上高の単価向上を図っております。

④ TOKYO PRO Market上場支援サービスを通じた地方創生

東京証券取引所が運営するプロ投資家向けの株式市場であるTOKYO PRO Marketへの上場を支援すべく、当社グループは2019年7月にJ-Adviser資格を取得しており、これまで100社を超えるJ-Adviser契約先を担当しております。当連結会計年度では、15社がTOKYO PRO Marketへ上場を果たしました。今後も、本質的な地方創生の実現のために、後継者問題をM&Aによって解決することにとどまらず、M&Aのリーディングカンパニーとして、一般市場への市場変更や海外進出、新規事業の創出等、TOKYO PRO Market上場のさらに先を見据えた成長支援サービスを提供していく所存です。また、2024年12月16日に福岡証券取引所においてFukuoka PRO Marketの開設に伴い、当社グループは同市場への上場支援サービスを新たに開始しております。

加えて金融機関、会計事務所等との連携もより一層強固にしながら、全国に“スター企業”を創出することで、地域経済の活性化や雇用創出といった真の地方創生の実現に貢献してまいります。

C. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

資本政策については、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重

要課題と認識しております。内部留保については、財務体質の強化、将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大のために有効活用してまいります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は38,715百万円となっております。キャッシュ・フローの状況は、前記「(1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1)日本M&Aセンターグループ加盟契約書

当社グループは、各地域の会計事務所が運営する地域M&Aセンター（2025年3月31日現在1,072拠点）と全国的な情報ネットワークを構築しています。

当社グループは、地域M&Aセンターとして当社グループに加盟する会計事務所と「日本M&Aセンターグループ加盟契約書」を締結しています。

当該契約の概要は次のとおりであります。

- ・ 当社グループと当社グループに加盟する会計事務所（以下、「加盟会計事務所」という。）とは、顧客の存続と発展に寄与することを目的としてM&A等に関する仲介業務を相互に協力して行う。
- ・ 加盟会計事務所は、本加盟契約締結後当社グループに会費等を支払うものとする。
- ・ 加盟会計事務所は、M&A等に関する仲介業務の遂行に必要なノウハウ等を習得するために、当社グループの各種研修に参加できる。
- ・ 当社グループ及び加盟会計事務所は、相互の情報交換により知り得た秘密情報を上記の業務目的以外に使用してはならず、また、相手方の事前の書面による同意なしに第三者へ漏洩または開示してはならない。
- ・ 案件の仲介手数料等の配分等については案件毎に当社グループと加盟会計事務所とが別途協議のうえ決定する。
- ・ 加盟会計事務所が当社グループを退会する場合には、退会の1か月前までに当社グループに書面で通知する。

(2)財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

①契約締結日

2023年5月10日

②金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

③金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高	4,900百万円
弁済期限	2028年5月15日
担保の内容	期限の到来、期限の利益の喪失その他の事由によって、借入人がエージェント又は貸付人に対して債務を履行しなければならない場合には、当該エージェント又は貸付人は、本契約の別の規定にかかわらず、借入人に対する本契約上の債権を被担保債権として根担保権を実行し、当該エージェント又は貸付人の借入人に対する本契約上の債権の弁済を受けることができる。

④財務上の特約の内容

- A. 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される「純資産の部の合計金額に自己株式勘定の金額の絶対値を加算した金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に自己株式勘定の金額の絶対値を加算した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- B. 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の50%に相当する金額以上に維持すること。
- C. 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産への設備投資等の総額は75,908千円であります。主な内容は、2024年6月の本社24階レイアウト変更工事に係る建物附属設備5,179千円、工具器具備品5,505千円、2024年11月の各拠点電話管理設備交換に係る工具器具備品9,584千円、同月の決算書システム開発に係るソフトウェア24,793千円、2025年2月の本社WEBブース購入に係る建物附属設備190千円、工具器具備品6,000千円などのほか、各種設備、内部造作及び什器備品の購入等によるものです。なお、当社グループの事業セグメントは、M&Aコンサルティング事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
株式会社 日本M&A センター	本社 (東京都千代田区)	M&A 仲介事業	事務所 設備	113,525	5,232	85,686	40,731	245,175	637
株式会社 日本M&A センター	西日本支社 (大阪市北区)	M&A 仲介事業	事務所 設備	26,153	—	16,814	0	42,968	136
株式会社 日本M&A センター	中部支社 (名古屋市中村区)	M&A 仲介事業	事務所 設備	62,376	—	10,770	—	73,146	42
株式会社 日本M&A センター	熱海研修所 (静岡県熱海市)	M&A 仲介事業	研修所	39,183	—	0	8,916	48,099	—

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、土地、及びソフトウェアの合計であります

3 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	2025年3月31日現在	
				年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
株式会社 日本M&A センター	本社 (東京都千代田区)	M&A 仲介事業	事務所設備	1,095,777	553,750
株式会社 日本M&A センター	西日本支社 (大阪市北区)	M&A 仲介事業	事務所設備	136,105	150,181
株式会社 日本M&A センター	中部支社 (名古屋市中村区)	M&A 仲介事業	事務所設備	71,649	226,890

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	336,934,800	336,934,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	336,934,800	336,934,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	2,203,200	168,268,400	1,196,613	3,780,010	1,196,613	3,558,167
2021年4月1日 (注)2	168,268,400	336,536,800	—	3,780,010	—	3,558,167
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	20,000	336,556,800	5,431	3,785,441	5,431	3,563,598
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	378,000	336,934,800	260,111	4,045,552	260,111	3,823,709

(注)1 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

2 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	56	615	282	363	109,037	110,382	—
所有株式数 (単元)	—	895,096	76,847	103,839	939,900	2,028	1,349,217	3,366,927	242,100
所有株式数 の割合(%)	—	26.59	2.28	3.08	27.92	0.06	40.07	100.00	—

(注) 自己株式19,709,653株は、「個人その他」に197,096単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	56,558,300	17.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	24,901,600	7.85
三宅 卓	東京都渋谷区	20,859,182	6.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	11,236,855	3.54
分林 保弘	東京都港区	8,616,800	2.72
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,140,572	1.94
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,744,901	1.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,966,033	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,677,843	1.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TRUSTY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟))	3,652,900	1.15
計	—	145,354,987	45.82

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株数のうち56,249,100株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株数のうち24,860,100株は信託業務に係るものであります。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式19,709,653株(6.21%)があります。
- 3 所有株式数には、当社役員持株会における持分を含めた2025年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

- 4 2025年2月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)が2025年2月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH 1 3 AN スコットランド	3,387,000	1.01
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH 1 3 AN スコットランド	35,577,500	10.56

ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)が新たに主要株主となりました。

- 5 2025年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2025年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	21,139,800	6.27

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,709,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 316,983,100	3,169,831	—
単元未満株式	普通株式 242,100	—	—
発行済株式総数	336,934,800	—	—
総株主の議決権	—	3,169,831	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本M&Aセンター ホールディングス	東京都千代田区丸の内 一丁目8番2号	19,709,600	—	19,709,600	5.85
計	—	19,709,600	—	19,709,600	5.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	56	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付き株式報酬制度によ る自己株式の処分)	62,304	52	—	—
保有自己株式数	19,709,653	—	19,709,653	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、設立第2期より安定した利益配当を継続して実施してまいりました。

今後とも、安定的な株主還元を主軸に、配当を継続的に実施いたしたく考えております。

このような方針のもと、当期の期末配当金については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり12円に加え、特別配当3円を加えた15円の配当を決議する予定であります。これにより、当期の年間配当金は1株当たり23円に加え、特別配当6円を加えた29円となる予定であります。

次期の配当金は年間1株当たり23円に加え、特別配当6円を加えた29円を予定しております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月30日 取締役会決議	4,441,152	14.00
2025年6月26日 定時株主総会決議予定	4,758,377	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、M&A業務を通じて企業の存続と発展に貢献することを企業理念として掲げております。

企業は社会の公器であります。その公器たる企業の深刻な後継者問題・先行不安問題を解決し、社会的公器を正にゴーイング・コンサーン（継続企業）たらしめること。そしてさらに、相乗効果の発揮によりその事業を発展させ、譲渡側・譲受側の両当事者はもとより、従業員、取引先等のステークホルダー全員が幸福になる友好的M&Aを実践すること。このことが、当社グループの社会的ミッションであると考えております。

また、以上の企業理念に基づき、企業の存続と発展のためのM&A仲介業務を通じて顧客に対して常に付加価値の高い役務を提供することにより、株主の皆様方をはじめとするステークホルダーの方々に報いることを経営方針としております。

当社グループが、上記の企業理念に基づき永続的に社会貢献を果たし、安定的に株主の皆様方をはじめとするステークホルダーの方々のご期待にお応えしていくためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、業務執行の状況の監視・牽制機能を強化し、もって、

- (i) 経営の健全性・公正性を確保し、法令遵守を徹底すること、
- (ii) 経営の透明性を確保し、説明責任を全うすること、
- (iii) 経営の効率性を確保し、株主価値の最大化に努めること、

を当社グループの経営の中心課題として捉え、日々尽力しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

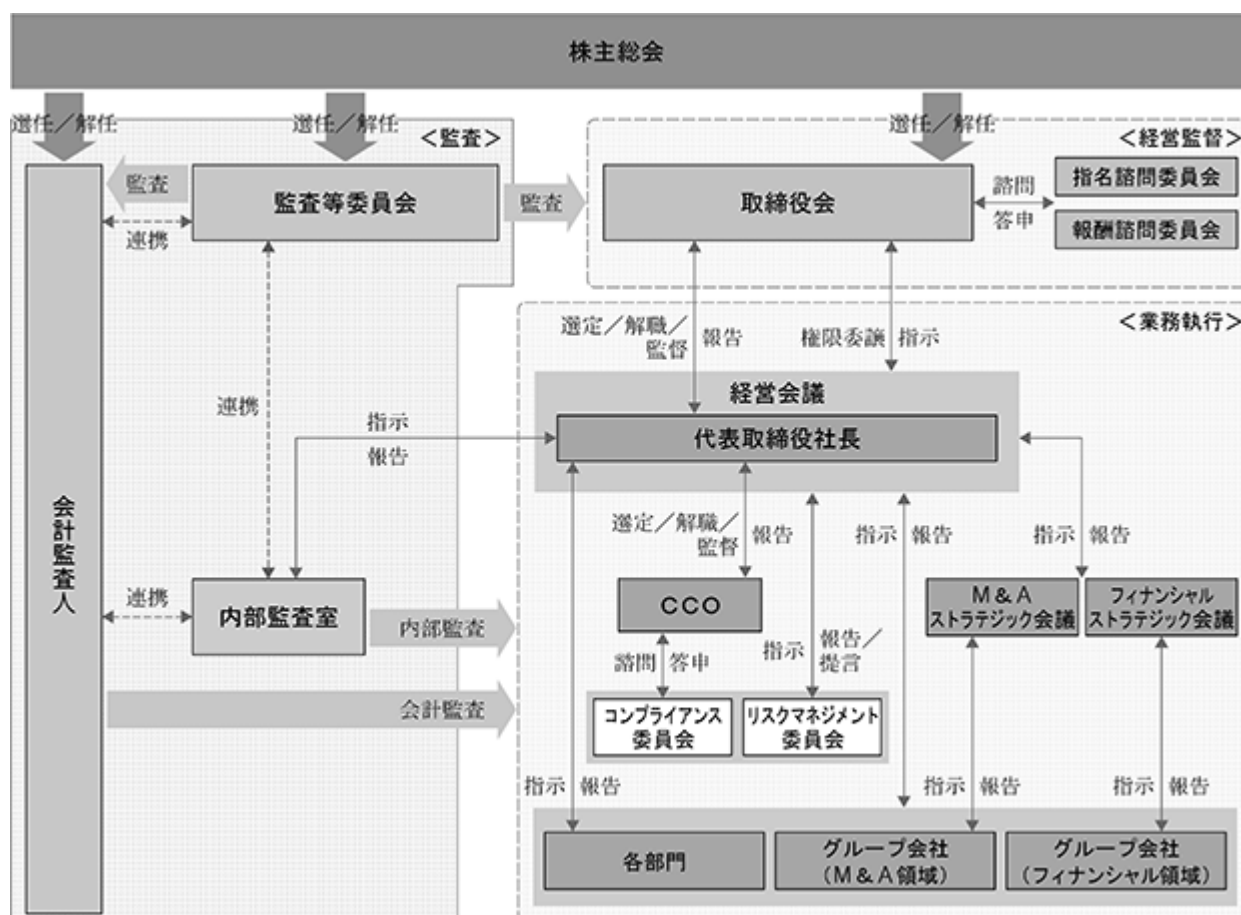
当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、会社法に基づく機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。

また、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問機関として指名諮問委員会と報酬諮問委員会を設置しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（「◎」は議長、委員長を表し、「○」は構成員を表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	三宅 卓	◎		○	○
専務取締役	檜木 孝磨	○		○	○
専務取締役	大槻 昌彦	○			
常務取締役	竹内 直樹	○			
取締役	武田 安央	○			
社外取締役	森 時彦	○		◎	◎
社外取締役	竹内 美奈子	○			
社外取締役	錦戸 景一	○			
社外取締役	大里 真理子	○		○	○
社外取締役	清水 喬雄	○			
社外取締役	山田 善則	○	◎	○	○
社外取締役	松永 貴之	○	○		
社外取締役	中野 淳文	○	○		

当社のコーポレート・ガバナンスを図示すると、次のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名（うち、社外取締役5名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成されております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項、法令及び定款に定められた事項の意思決定を行うほか、取締役の職務執行を監督しております。

b. 代表取締役

代表取締役は、会社の代表機関であり業務執行機関であります。取締役会の決議及び監督に基づき業務執行を行っております。

c. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役（監査等委員）3名で構成されております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

また、会計監査人や内部監査担当者と定期的に情報交換を行うなど、連携した経営監視体制を整えております。

d. 監査法人

監査法人の会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、監査等委員と連携して当社の会計監査及び内部統制の整備と運用について協議の場を持っております。

e. 指名諮問委員会

当社は、株主総会に提出する取締役選任議案にかかる候補者選定のプロセスの適正性及び透明性を担保することを目的として取締役会の任意の諮問機関として、指名諮問委員会を設置しております。委員会は、代表取締役（１名）、常勤取締役（１名）及び社外取締役（独立役員３名）が構成員となり、委員たる社外取締役が委員長に就任します。取締役会は、本委員会による討議の内容を最大限に尊重したうえで株主総会に取締役選任議案を上程しております。

f. 報酬諮問委員会

当社は、取締役への報酬の透明性及び妥当性を担保することを目的として取締役会の任意の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しております。委員会は、代表取締役（１名）、常勤取締役（１名）及び社外取締役（独立役員３名）が構成員となり、委員たる社外取締役が委員長に就任します。本委員会は取締役の報酬等の決定に関する方針、並びに個人別の報酬等の内容について審議・決定し、その答申を踏まえ取締役会において支給額を決定いたします。

g. 経営会議

当社は、経営会議を取締役会の下に設置しております。経営会議は、常勤取締役、常勤監査等委員及びＣＣＯ並びに子会社の役員・執行役員で構成されております。

経営会議では経営会議規程で定める事項、取締役会から権限委譲を受けた事項について審議・決定を行っております。また、リスクマネジメント規程に定めるリスク分類に係る事項の協議・決定を行い、定期的に取締役会への報告を行っております。

h. M&Aストラテジック会議、フィナンシャルストラテジック会議

当社は、経営会議の下に、M&A領域の関係会社を統括する「M&Aストラテジック会議」とファンド領域の関係会社を統括する「フィナンシャルストラテジック会議」を設置しております。両会議とも当社常勤取締役並びに子会社の取締役・執行役員等で構成されております。

当社及び関係会社間の情報共有及び戦略面での連携を図るほか、関係会社管理規程に基づき、当社所定の事項を実施する際の事前協議先、報告先としての機能も有しています。

i. 内部監査制度

当社では業務執行上の内部監査制度を導入しており、業務執行においては法令や規程の遵守及び業務の標準化・効率化を常にチェックする体制としております。現在は内部監査室３名（内、専任者１名）が担当しております。

j. リスクマネジメント委員会

ＣＣＯを委員長とし、代表取締役社長の任命による委員で構成し、当社グループにおけるオペレーショナルリスクに対応すべくリスクマネジメント委員会を開催しております。

同委員会ではオペレーショナルリスクについてリスクの特定、分析、評価を行うとともに、対応策を検討の上、これに対するモニタリング・改善を行い、経営会議へ報告しております。また、他の経営全般に係るリスクについては経営会議が対象とするものの、同委員会にてリスクを認識し経営会議へ具申するものとしています。

これにより、リスクが顕在化しないような仕組みづくりを不断に行い、且つ顕在化した場合は迅速な審議と意思疎通が行える体制を整えており、役員・従業員が適切なリスクマネジメントを行えるよう励行とチェックを行っております。

また、リスクマネジメント委員会の有効性については、取締役会で評価し、適宜是正することとしております。事業環境の変化などに伴う対応策の全社通知や新たなリスク領域への対応が必要となった場合等、課題や対応状況について取締役会に報告のうえ、対処することとしております。

k. コンプライアンス委員会

CCOを委員長、常勤取締役1名と株式会社日本M&Aセンターの役職員を構成員として定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会はCCOの諮問機関としての活動のほか、相談・通報窓口機能も有しております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程する予定であります。当該議案が承認可決されると、当社の取締役は13名（内、社外取締役8名）となります。また、当該定時株主総会にて選任された取締役の中から取締役会において指名諮問委員と報酬諮問委員を選任する予定です。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社グループは業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性を確保し、コンプライアンスを徹底するため、以下のとおりの体制等を整備しております。

i) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、企業理念「M&A業務を通じて企業の存続と発展に貢献する」、及びパーパス「最高のM&Aをより身近に。」の実現のためにコンプライアンスの徹底が最優先の基本事項であるとの認識に立ち、当社代表取締役社長がコンプライアンス重視の経営を経営方針とする明確なコミットメントを行っております。

このコミットメントを実効性のあるものとするため、以下の体制を構築し、コンプライアンスを推進します。

- (1) 企業理念、パーパス、及び「正しいことを正しく」というフィロソフィー（行動規範）に基づき当社及び子会社並びにそれらの取締役等及び使用人が遵守すべき基本事項を定めた「グループコンプライアンス基本指針」及びコンプライアンス体制整備に係る基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を策定し、その周知徹底を図っております。
- (2) 当社及び子会社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンス上の問題点の把握とその対処等を遂行するコンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を任命し、CCOの諮問機関としてコンプライアンス委員会を、CCOの事務局としてコンプライアンス統括部を設置しております。また、子会社にコンプライアンス責任者を設置し、定期的な情報共有等を行うことで、コンプライアンス体制の充実を図ります。
- (3) コンプライアンス統括部は、当社及び子会社のコンプライアンス違反を未然に防止し、仮にコンプライアンス違反又はそのおそれのある事象が発生した際は、可及的速やかに対応します。また、「グループコンプライアンス基本指針」の解説等を盛り込んだコンプライアンスハンドブックの編纂及び配付、定期的なコンプライアンス研修の実施により当社及び子会社のコンプライアンス意識の向上・維持を図っております。
- (4) 当社及び子会社の取締役等及び使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査等委員会による監査及び内部監査室による内部監査を実施しております。内部監査室については、1名を専従とし、また、補助者を配属して内部監査機能の充実を図っております。
- (5) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が不利益を被る危険を懸念することなく、コンプライアンス違反行為又はそのおそれのある行為等に関する内部通報制度を整備しており、守秘義務を負う相談・通報窓口を設置し、コンプライアンス違反行為の未然防止に努めております。内部通報機能が充実するよう、当社及び子会社の取締役等及び使用人全員に対し、コンプライアンス違反行為を発見した時には相談・通報窓口等に通報する義務を課しております。
また、相談・通報に加え、コンプライアンス違反行為又はそのおそれのある行為に関する情報を取得できるよう、常勤取締役らにおいて、当社及び子会社の使用人と積極的にコミュニケーションを図っております。
- (6) 当社は、「グループコンプライアンス基本指針」において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を宣言し、同方針を社内掲示するとともに社内研修等でその周知徹底を図っております。

ii) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役等の職務執行の効率化を図るため以下の体制を構築しております。

- (1) 当社は、毎月1回以上定時取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、「取締役会規程」に定めた取締役会承認事項の決定のほか、経営上の重要事項に関する協議を行い、取締役の職務執行状況の監督を行っております。
- (2) 特に重要事項については原則として毎週開催される経営会議における審議を経て取締役会に諮っております。経営会議は、常勤取締役に加え、常勤監査等委員及びC C Oを構成員とし、さらに子会社の役員・執行役員等も出席し、当社及び子会社の経営課題を多角的な視座から討議しております。
- (3) 子会社においても、定時に取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。
- (4) 当社及び子会社の規模等に応じて執行役員制度を導入し、執行役員による取締役の職務の適切なサポートを行っております。

iii) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る文書・情報については、専属の部署である文書管理課が「文書管理規程」に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することができるようにしております。

iv) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険に対応できるよう、以下の体制を構築しております。

- (1) 「リスクマネジメント規程」に基づき、C C Oを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク事象の認識と適切な対応策の整備、運用を行っております。
- (2) リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規程」に定めるリスク分類に基づいて当社及び子会社における重要リスクのマネジメントに係る諸事項を協議し、経営会議に報告又は提言及び取締役会へ定期的に報告を行っております。また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の指導・助言等を受けております。
- (3) 重大な損失の危険が発生した場合には、当社及び子会社は「危機管理規程」に基づき対応することとしております。

v) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するため以下の体制を構築しております。

- (1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社所定の事項を実施する際には、当社との事前協議を要することとしております。また、子会社の事業領域に応じて設置したM&Aストラテジック会議、フィナンシャルストラテジック会議（両会議とも当社常勤取締役並びに子会社の取締役・執行役員等で構成）を定期的に開催し、子会社の事業運営、業務執行等の報告を受ける場及び情報共有の場としております。また、子会社取締役と日常的な意思疎通を図っており、企業集団としての経営について協議する他、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。
- (2) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社より事業活動の報告に係る文書の提出を受けることにより、子会社の取締役等の職務執行に係る事項を把握しております。当該文書について当社の取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することができるようにしております。

vi) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、監査等委員会の指示に従いその職務を補助しております。

vii) 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

使用人の独立性及び指示の実効性を確保するため以下の事項を実施します。

- (1) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、その職務に関し、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監

査等委員会の指示命令に従うものとし、当該使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については監査等委員会の同意を得るものとしております。

- (2) 当該使用人が他部門の使用人を兼務する場合は監査等委員会の職務の補助業務を優先するものとしております。

これらにより当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性の確保及び当該使用人に対する指示の実効性を確保いたします。

viii) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に対する報告等の体制として以下の体制を構築しております。

- (1) 監査等委員は、定例取締役会及び臨時取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、また、当社及び子会社の取締役等及び使用人から、重要事項の報告を求めることができるものとし、当社及び子会社の取締役等及び使用人は、上記の求めに応じて必要な報告を行うものとしております。
- (2) 当社及び子会社は、「相談・通報手続規程」により、監査等委員に対しコンプライアンス違反行為又はそのおそれのある行為の通報等を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該通報等を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

ix) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社は、監査等委員の職務の執行において合理的に生ずる費用の前払い又は償還、その他当該職務の執行について生ずる費用債務を、監査等委員からの当該費用債務の請求に基づき、速やかに支弁するものとしております。

x) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査の実効性を確保するため以下の体制を構築しております。

- (1) 監査等委員会は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」を定めるとともに、監査計画書を作成し取締役会でその内容を説明し、履行に関しての理解と協力を得るものとしております。
- (2) 監査等委員会は、内部監査室に必要な調査を依頼することができ、内部監査室はこれに協力するものとしております。監査等委員会は、内部監査室による内部監査の結果の報告を受けるため、内部監査室との間で定期的な報告会を開催しております。
- (3) 内部監査室のスタッフの選任及び異動については監査等委員会の同意を得るものとしております。
- (4) 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うものとし、また、会計監査人の監査に立ち会うとともに、会計監査人との間でも、定期的に報告会を行うものとしております。

これらにより、当社の監査の実効性を確保しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、上記のリスクマネジメント委員会において討議しており、必要に応じて取締役会に上程しております。

c. 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約の締結

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び執行役員並びに子会社の役員及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

e. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「グループコンプライアンス基本指針」において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を規定し、同方針を社内掲示するとともに社内研修等でその周知徹底を図っております。

当社内での反社会的勢力への対応は、管理本部(総務部)が統括し、また、社内通報制度を導入し早期の問題発見と対応に注力するとともに、所轄警察署をはじめ、興信調査や危機管理を専門とする外部機関等と連携をとり多面的に反社会的勢力排除に向けた取り組みを実施しています。

また、当社グループの業務の性質上、顧客との取引は基本的には単発取引であり、いわゆるリピート顧客は少ないため、反社会的勢力との取引防止のためのチェックについては十分に留意しています。案件の採用に当たっては、事前に受託審査を全件に課し、受託契約書には反社会的勢力の排除条項を規定しております。

④ 取締役に関する事項

・取締役の定数

「当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内とする。当会社の監査等委員である取締役は7名以内とする。」旨を定款にて定めております。

・取締役の選任の決議要件

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款にて定めております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、取締役会の決議によって、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨、定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、3百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三宅 卓	17	17
檜木 孝磨	17	17
大槻 昌彦	17	17
竹内 直樹	17	17
武田 安央	12	12
森 時彦	17	17

竹内 美奈子	17	17
錦戸 景一	17	17
大里 真理子	17	17
清水 喬雄	12	12
平山 巖	14	12
山田 善則	17	17
松永 貴之	17	17
中野 淳文	3	3

取締役会における具体的な主な審議内容として、ガバナンス強化のための各種規程の整備や新規ビジネス機会の創出のための施策に関する審議等を行っております。取締役会は毎月1～2回程度開催し、当事業年度においては平均開催時間は122分となっております。

⑦ 指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を定期的に開催しており、個々の指名諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三宅 卓	12	12
檜木 孝磨	12	12
森 時彦	12	12
大里 真理子	8	7
山田 善則	12	11

指名諮問委員会においては、次世代経営陣を見据えた役員候補者を選定し、取締役会へ上程しております。

⑧ 報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を必要に応じて開催しており、個々の報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三宅 卓	12	12
檜木 孝磨	12	12
森 時彦	12	12
大里 真理子	8	7
山田 善則	12	11

報酬諮問委員会においては、市場環境を勘案した個人別の報酬額を決定し、取締役会へ上程しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	三宅 卓	1952年1月18日生	1977年4月	日本オリベッティ株式会社入社	(注) 3	20,859,182
			1991年9月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)入 社		
			1992年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)取 締役		
			1993年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)常 務取締役		
			1995年5月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)専 務取締役		
			2000年10月	日本プライベートエクイティ株式会 社代表取締役副社長		
			2002年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)取 締役副社長営業本部長		
			2006年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)代 表取締役副社長営業本部長		
			2007年12月	株式会社矢野経済研究所取締役 (現任)		
			2008年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)代 表取締役社長(現任)		
			2016年7月	株式会社事業承継ナビゲーター (現株式会社ネクストナビ)取締役(現 任)		
			2018年1月	株式会社日本投資ファンド代表取締 役社長		
				日本プライベートエクイティ株式会 社顧問		
			2019年7月	株式会社ZUUM-A代表取締役(現任)		
			2020年6月	株式会社バトンズ取締役		
			2021年4月	株式会社日本M&Aセンター分割準備会 社(現株式会社日本M&Aセンター)代表 取締役社長		
			2021年10月	一般社団法人M&A仲介協会(現一般社 団法人M&A支援機関協会)代表理事		
			2022年2月	株式会社日本投資ファンド取締役		
			2022年3月	一般社団法人M&A仲介協会(現一般社 団法人M&A支援機関協会)理事		
			2023年7月	NOBUNAGAサクセッション株式会社取締 役(現任)		
			2024年4月	株式会社日本M&Aセンター代表取締役 会長(現任)		
				九州M&Aアドバイザーズ株式会社取締 役(現任)		
			2024年6月	日本プライベートエクイティ株式会 社取締役(現任)		
			2025年4月	一般社団法人M&A研究学会副理事長 (現任)		
			2025年6月	一般社団法人M&A支援機関協会代表理 事(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	楠木 孝磨	1962年10月15日生	1985年4月	大王製紙株式会社入社	(注) 3	1,031,159
			1993年1月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)入社		
			2000年6月	大和証券エスエムビーシー株式会社入社		
			2005年3月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)入社		
			2005年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役管理本部長		
			2008年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)常務取締役管理本部長		
			2013年6月	日本プライベートエクイティ株式会社監査役(現任)		
				株式会社日本M&Aセンター(現当社)専務取締役管理本部長		
			2017年4月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役副社長管理本部長		
			2019年10月	株式会社日本PMIコンサルティング監査役(現任)		
			2021年10月	株式会社日本M&Aセンター取締役副社長管理本部長		
			2022年2月	当社専務取締役管理本部長		
				株式会社日本M&Aセンター専務取締役管理本部長		
			2023年6月	当社専務取締役管理本部管掌		
				株式会社日本M&Aセンター専務取締役管理本部管掌		
			2025年4月	当社専務取締役(現任)		
				株式会社日本M&Aセンター専務取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	大槻 昌彦	1970年7月23日生	1995年4月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行	(注) 3	56,141
			2006年2月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)入社		
			2009年4月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)執行役員事業法人部長		
			2010年4月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)執行役員法人事業本部長		
			2010年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役法人事業本部長		
			2013年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)常務取締役法人事業本部長		
			2015年4月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)常務取締役営業本部長		
			2017年4月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)専務取締役営業本部長		
			2018年1月	株式会社日本投資ファンド取締役		
			2019年12月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)常務取締役		
			2020年2月	Nihon M&A Center Vietnam co., LTD 会長		
			2020年4月	株式会社日本PMIコンサルティング取締役		
			2020年6月	株式会社企業評価総合研究所取締役 株式会社事業承継ナビゲーター (現株式会社ネクストナビ)取締役 株式会社パトーンズ取締役		
			2021年8月	Nihon M&A Center Singapore Pte. Ltd.取締役 Nihon M&A Center Malaysia Sdn. Bhd.取締役		
			2021年10月	株式会社日本M&Aセンター常務取締役		
			2022年2月	株式会社日本投資ファンド代表取締役(現任)		
			2022年3月	株式会社サーチファンド・ジャパン取締役(現任)		
			2023年6月	日本プライベートエクイティ株式会社取締役(現任)		
			2023年12月	株式会社AtoG Capital代表取締役(現任)		
			2024年4月	株式会社日本M&Aセンター専務取締役		
			2024年6月	当社専務取締役(現任)		
			2024年10月	株式会社日本サーチファンド代表取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	竹内 直樹	1978年2月11日生	2000年4月 株式会社SFCG入社 2007年4月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)入社 2013年4月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)事業法人部長 2014年4月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)執行役員事業法人部長 2016年7月 株式会社事業承継ナビゲーター(現株式会社ネクストナビ)取締役 2017年4月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)上席執行役員ダイレクト事業部長 2018年1月 株式会社日本投資ファンド取締役 2018年4月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)上席執行役員戦略統括事業部長 2018年6月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役戦略統括事業部長 2019年4月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役営業副本部長 兼戦略統括事業部長 2019年7月 株式会社ZUUM-A監査役 2019年12月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役営業本部長 兼戦略統括事業部長 2020年6月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)常務取締役営業本部長 兼戦略統括事業部長 株式会社ZUUM-A取締役 2021年6月 株式会社ZUUM-A監査役(現任) 2021年10月 株式会社日本M&Aセンター常務取締役営業本部長 2022年2月 当社取締役 株式会社日本M&Aセンター取締役 2022年6月 株式会社日本PMIコンサルティング取締役(現任) 株式会社事業承継ナビゲーター(現株式会社ネクストナビ)取締役 2022年10月 当社取締役戦略本部長 株式会社日本M&Aセンター取締役戦略本部長 2024年4月 株式会社日本M&Aセンター代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社常務取締役戦略本部長 2025年4月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	223,526

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	武田 安央	1966年4月7日生	1990年4月 2004年11月 2010年11月 2013年10月 2018年4月 2019年4月 2022年7月 2023年4月 2024年6月 2025年4月	三菱商事株式会社入社 米国三菱商事出向 三菱商事株式会社化学品グループ管理部 伯国三菱商事株式会社出向 日本タタ・コンサルタンシー・サービシズ株式会社出向(CAO兼CCO) 三菱商事テクノス株式会社出向(CFO兼CCO) 当社入社 CCO兼コンプライアンス統括部長 株式会社日本M&Aセンター取締役 当社取締役人事本部長CHRO 当社取締役コーポレート本部長CHRO(現任) 株式会社日本M&Aセンター常務取締役コーポレート本部長(現任)	(注) 3	48,522
取締役	森 時彦	1952年7月17日生	1996年1月 1999年12月 2003年11月 2006年7月 2007年7月 2015年3月 2018年4月 2018年6月	日本G E株式会社取締役 G Eプラスチック事業アジアパシフィックテクノロジーディレクター テラダイン株式会社代表取締役 株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役(現任) 株式会社リバーサイド・パートナーズ代表取締役 株式会社ワイ・インターナショナル代表取締役 株式会社CAC Holdings社外取締役 株式会社日本M&Aセンター(現当社)社外取締役(現任)	(注) 3	11,400
取締役	竹内 美奈子	1961年1月17日生	1983年4月 2003年1月 2007年8月 2013年8月 2015年9月 2019年6月 2019年8月 2020年6月 2022年6月 2023年6月	日本電気株式会社入社 スタントンチェイスインターナショナル株式会社入社 同社代表取締役副社長 株式会社TM Future代表取締役(現任) 一般社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ理事 株式会社滋賀銀行社外取締役(現任) 一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟理事(現任) 株式会社日本M&Aセンター(現当社)社外取締役(現任) 公益財団法人日本バスケットボール協会理事(現任) 三菱製鋼株式会社社外取締役(現任) 公益財団法人日本バドミントン協会理事(現任)	(注) 3	1,248
取締役	錦戸 景一	1953年5月2日生	1985年4月 1989年8月 1994年1月 1994年9月 1999年6月 2003年6月 2005年6月 2017年1月 2022年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 米国グラス・マッカー・シャリル・アンド・ハロルド法律事務所入所 光和総合法律事務所パートナー 株式会社廣澤精機製作所監査役(現任) 日本ヒルトン株式会社社外監査役 パイオニア株式会社社外監査役 サイボー株式会社社外監査役(現任) 光和総合法律事務所代表弁護士(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大里 真理子	1963年4月22日生	1986年4月 1992年9月 1997年6月 2005年7月 2016年6月 2018年4月 2020年9月 2021年11月 2022年6月 2023年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 ユニデン株式会社（現ユニデンホールディングス株式会社）入社 株式会社アイディーエス取締役 株式会社アークコミュニケーションズ代表取締役（現任） 公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会理事 早稲田大学スポーツ科学科非常勤講師 公益財団法人日本オリエンテーリング協会副会長（現任） ユニデンホールディングス株式会社社外取締役 同社社外取締役（監査等委員） パンチ工業株式会社社外取締役（現任） 公益社団法人日本ローイング協会理事（現任） 当社社外取締役（現任） 一般財団法人全日本野球協会理事（現任）	(注) 3	6,250
取締役	清水 喬雄	1957年3月10日生	1982年4月 2009年9月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2023年7月 2024年6月	通商産業省（現経済産業省）入省 JSR株式会社入社 同社取締役上席執行役員（CF0）、社長室長 同社上席執行役員（CI0）、社長室長 同社プロフェッショナル（サイバーセキュリティ・システム戦略担当） 株式会社カカコム顧問（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	中野 淳文	1961年1月7日生	1981年8月	シティバンク・エヌ・エイ大阪支店 (現シティバンク・エヌ・エイ東京支 店)入行	(注) 4	—
			1992年11月	バンカーズ・トラスト銀行(現ドイツ 銀行)入行		
			1998年8月	UBSウォーバーグ証券会社(現UBS証券 会社)入行		
			2002年6月	第一化成株式会社監査役		
			2003年2月	有限会社RSC取締役(現任)		
			2007年7月	リバーサイドカンパニー代表取締役		
			2012年7月	第一化成株式会社取締役社長室長		
			2014年6月	第一化成株式会社(現ウルトラファブ リックス・ホールディングス株式会 社)代表取締役社長		
			2018年3月	ウルトラファブリックス・ホール ディングス株式会社代表取締役社長		
			2022年3月	ウルトラファブリックス・ホール ディングス株式会社シニア・アドバ イザー(現任)		
			2025年1月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)	山田 善則	1946年5月22日生	1969年4月	安田生命保険相互会社入社	(注) 4	1,248
			1999年4月	安田生命保険相互会社常務取締役		
			2003年4月	株式会社ジャパン・コンファーム 代表取締役		
			2008年6月	みずほ信託銀行株式会社常勤監査役		
			2012年10月	株式会社日本A Pセンター取締役会 長		
			2013年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)監 査役		
			2014年11月	株式会社鉄人化計画社外取締役		
			2016年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)社 外取締役(監査等委員)(現任)		
			2018年7月	株式会社フィット(現株式会社クリー ンエナジー&カンパニー)取締役(監査 等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)	松永 貴之	1981年4月6日生	2007年12月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 真法律会計事務所入所	(注) 4	—
			2009年4月	南青山M's法律会計事務所設立		
			2013年9月	マイル法律事務所代表弁護士(現任)		
			2021年1月	株式会社前田社外取締役(現任)		
			2022年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
計						22,268,676

- (注) 1 取締役 森時彦、竹内美奈子、錦戸景一、大里真理子、清水喬雄、中野淳文、山田善則、松永貴之は、社外取締役であります。
- 2 取締役 森時彦、竹内美奈子、錦戸景一、大里真理子、清水喬雄、中野淳文、山田善則、松永貴之は、東京証券取引所が定める独立役員であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年6月25日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月25日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2025年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程いたしており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	三宅 卓	1952年1月18日生	1977年4月	日本オリベッティ株式会社入社	(注) 3	20,859,182
			1991年9月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)入社		
			1992年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役		
			1993年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)常務取締役		
			1995年5月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)専務取締役		
			2000年10月	日本プライベートエクイティ株式会社代表取締役副社長		
			2002年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役副社長営業本部長		
			2006年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)代表取締役副社長営業本部長		
			2007年12月	株式会社矢野経済研究所取締役(現任)		
			2008年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)代表取締役社長(現任)		
			2016年7月	株式会社事業承継ナビゲーター(現株式会社ネクストナビ)取締役(現任)		
			2018年1月	株式会社日本投資ファンド代表取締役社長		
				日本プライベートエクイティ株式会社顧問		
			2019年7月	株式会社ZUUM-A代表取締役(現任)		
			2020年6月	株式会社バトonz取締役		
			2021年4月	株式会社日本M&Aセンター分割準備会社(現株式会社日本M&Aセンター)代表取締役社長		
			2021年10月	一般社団法人M&A仲介協会(現一般社団法人M&A支援機関協会)代表理事		
			2022年2月	株式会社日本投資ファンド取締役		
			2022年3月	一般社団法人M&A仲介協会(現一般社団法人M&A支援機関協会)理事		
			2023年7月	NOBUNAGAサクセッション株式会社取締役(現任)		
			2024年4月	株式会社日本M&Aセンター代表取締役会長(現任)		
				九州M&Aアドバイザーズ株式会社取締役(現任)		
			2024年6月	日本プライベートエクイティ株式会社取締役(現任)		
			2025年4月	一般社団法人M&A研究学会副理事長(現任)		
			2025年6月	一般社団法人M&A支援機関協会代表理事(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	檜木 孝磨	1962年10月15日生	1985年4月 大王製紙株式会社入社 1993年1月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)入社 2000年6月 大和証券エスエムビーシー株式会社入社 2005年3月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)入社 2005年6月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役管理本部長 2008年6月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)常務取締役管理本部長 2013年6月 日本プライベートエクイティ株式会社監査役(現任) 株式会社日本M&Aセンター(現当社)専務取締役管理本部長 2017年4月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役副社長管理本部長 2019年10月 株式会社日本PMIコンサルティング監査役(現任) 2021年10月 株式会社日本M&Aセンター取締役副社長管理本部長 2022年2月 当社専務取締役管理本部長 株式会社日本M&Aセンター専務取締役管理本部長 2023年6月 当社専務取締役管理本部管掌 株式会社日本M&Aセンター専務取締役管理本部管掌 2025年4月 当社専務取締役 株式会社日本M&Aセンター専務取締役(現任) 2025年6月 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	1,031,159

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	大槻 昌彦	1970年7月23日生	1995年4月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行	(注) 3	56,141
			2006年2月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)入社		
			2009年4月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)執行役員事業法人部長		
			2010年4月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)執行役員法人事業本部長		
			2010年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役法人事業本部長		
			2013年6月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)常務取締役法人事業本部長		
			2015年4月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)常務取締役営業本部長		
			2017年4月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)専務取締役営業本部長		
			2018年1月	株式会社日本投資ファンド取締役		
			2019年12月	株式会社日本M&Aセンター(現当社)常務取締役		
			2020年2月	Nihon M&A Center Vietnam co., LTD 会長		
			2020年4月	株式会社日本PMIコンサルティング取締役		
			2020年6月	株式会社企業評価総合研究所取締役 株式会社事業承継ナビゲーター (現株式会社ネクストナビ)取締役 株式会社バトンス取締役		
			2021年8月	Nihon M&A Center Singapore Pte. Ltd.取締役 Nihon M&A Center Malaysia Sdn. Bhd.取締役		
			2021年10月	株式会社日本M&Aセンター常務取締役		
			2022年2月	株式会社日本投資ファンド代表取締役(現任)		
			2022年3月	株式会社サーチファンド・ジャパン取締役(現任)		
			2023年6月	日本プライベートエクイティ株式会社取締役(現任)		
			2023年12月	株式会社AtoG Capital代表取締役(現任)		
			2024年4月	株式会社日本M&Aセンター専務取締役		
			2024年6月	当社専務取締役(現任)		
			2024年10月	株式会社日本サーチファンド代表取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	竹内 直樹	1978年2月11日生	2000年4月 株式会社SFCG入社 2007年4月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)入社 2013年4月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)事業法人部長 2014年4月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)執行役員事業法人部長 2016年7月 株式会社事業承継ナビゲーター(現株式会社ネクストナビ)取締役 2017年4月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)上席執行役員ダイレクト事業部長 2018年1月 株式会社日本投資ファンド取締役 2018年4月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)上席執行役員戦略統括事業部長 2018年6月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役戦略統括事業部長 2019年4月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役営業副本部長 兼戦略統括事業部長 2019年7月 株式会社ZUUM-A監査役 2019年12月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役営業本部長 兼戦略統括事業部長 2020年6月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)常務取締役営業本部長 兼戦略統括事業部長 株式会社ZUUM-A取締役 2021年6月 株式会社ZUUM-A監査役(現任) 2021年10月 株式会社日本M&Aセンター常務取締役営業本部長 2022年2月 当社取締役 株式会社日本M&Aセンター取締役 2022年6月 株式会社日本PMIコンサルティング取締役(現任) 株式会社事業承継ナビゲーター(現株式会社ネクストナビ)取締役 2022年10月 当社取締役戦略本部長 株式会社日本M&Aセンター取締役戦略本部長 2024年4月 株式会社日本M&Aセンター代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社常務取締役戦略本部長 2025年4月 当社常務取締役 2025年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 3	223,526

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	武田 安央	1966年4月7日生	1990年4月 2004年11月 2010年11月 2013年10月 2018年4月 2019年4月 2022年7月 2023年4月 2024年6月 2025年4月	三菱商事株式会社入社 米国三菱商事出向 三菱商事株式会社化学品グループ管理部 伯国三菱商事株式会社出向 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社出向(CAO兼CCO) 三菱商事テクノス株式会社出向(CFO兼CCO) 当社入社 CCO兼コンプライアンス統括部長 株式会社日本M&Aセンター取締役 当社取締役人事本部長CHRO 当社取締役コーポレート本部長CHRO(現任) 株式会社日本M&Aセンター常務取締役コーポレート本部長(現任)	(注)3	48,522
取締役	森 時彦	1952年7月17日生	1996年1月 1999年12月 2003年11月 2006年7月 2007年7月 2015年3月 2018年4月 2018年6月	日本GE株式会社取締役 GEプラスチック事業アジアパシフィックテクノロジーディレクター テラダイন株式会社代表取締役 株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役(現任) 株式会社リバーサイド・パートナーズ代表取締役 株式会社ワイ・インターナショナル代表取締役 株式会社CAC Holdings社外取締役 株式会社日本M&Aセンター(現当社)社外取締役(現任)	(注)3	11,400
取締役	竹内 美奈子	1961年1月17日生	1983年4月 2003年1月 2007年8月 2013年8月 2015年9月 2019年6月 2019年8月 2020年6月 2022年6月 2023年6月	日本電気株式会社入社 スタントンチェイスインターナショナル株式会社入社 同社代表取締役副社長 株式会社TM Future代表取締役(現任) 一般社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ理事 株式会社滋賀銀行社外取締役(現任) 一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟理事(現任) 株式会社日本M&Aセンター(現当社)社外取締役(現任) 公益財団法人日本バスケットボール協会理事(現任) 三菱製鋼株式会社社外取締役(現任) 公益財団法人日本バドミントン協会理事(現任)	(注)3	1,248
取締役	錦戸 景一	1953年5月2日生	1985年4月 1989年8月 1994年1月 1994年9月 1999年6月 2003年6月 2005年6月 2017年1月 2022年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 米国グラス・マッカー・シャリル・アンド・ハロルド法律事務所入所 光和総合法律事務所パートナー 株式会社廣澤精機製作所監査役(現任) 日本ヒルトン株式会社社外監査役 パイオニア株式会社社外監査役 サイボー株式会社社外監査役(現任) 光和総合法律事務所代表弁護士(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	清水 喬雄	1957年3月10日生	1982年4月 2009年9月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2023年7月 2024年6月	通商産業省(現経済産業省)入省 JSR株式会社入社 同社取締役上席執行役員(CFO)、社長 室長 同社上席執行役員(CIO)、社長室長 同社プロフェッショナル(サイバーセ キュリティー・システム戦略担当) 株式会社カカコム顧問(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	小林 慎和	1975年8月8日生	2002年4月 2011年6月 2011年9月 2012年11月 2013年10月 2014年2月 2015年1月 2016年6月 2018年1月 2019年4月 2023年8月 2024年10月 2025年6月	株式会社野村総合研究所 経営コン サルティング部門入社 グリー株式会社(現グリーホール ディングス株式会社)入社 GREE Singapore Pte.Ltd.赴任 Diixi Pte.Ltd.起業 CEO Reginaa Pte.Ltd.顧問 Yourwifi Pte.Ltd.起業 CEO PT WAVE起業 Butahage Singapore Pte.Ltd.起業 COO 株式会社LastRoots起業 代表取締役 合同会社TASR起業 会長(現任) 株式会社bajji起業 代表取締役(現 任) デジタルな振る舞い株式会社起業 フェロー(現任) Quantum Mesh株式会社CSO(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山田 善則	1946年5月22日生	1969年4月 1999年4月 2003年4月 2008年6月 2012年10月 2013年6月 2014年11月 2016年6月 2018年7月	安田生命保険相互会社入社 安田生命保険相互会社常務取締役 株式会社ジャパン・コンファーム 代表取締役 みずほ信託銀行株式会社常勤監査役 株式会社日本APセンター取締役会 長 株式会社日本M&Aセンター(現当社)監 査役 株式会社鉄人化計画社外取締役 株式会社日本M&Aセンター(現当社)社 外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社フィット(現株式会社クリー ンエナジー&カンパニー)取締役(監査 等委員)(現任)	(注)4	1,248
取締役 (監査等委員)	松永 貴之	1981年4月6日生	2007年12月 2009年4月 2013年9月 2021年1月 2022年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 真法律会計事務所入所 南青山M's法律会計事務所設立 マイル法律事務所代表弁護士(現任) 株式会社前田社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	阿部 美寿穂	1975年1月27日生	2000年10月 2004年4月 2016年10月 2022年6月 2023年9月 2024年12月 2025年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 公認会計士登録 阿部美寿穂公認会計士事務所設立 代 表(現任) INCLUSIVE株式会社社外監査役(現任) Ci FLAVORS株式会社社外監査役(現 任) 株式会社コロプラ社外取締役監査等 委員(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4、5	—
計						22,262,426

- (注) 1 取締役 森時彦、竹内美奈子、錦戸景一、清水喬雄、小林慎和、山田善則、松永貴之、阿部美寿穂は、社外取締役であります。
- 2 取締役 森時彦、竹内美奈子、錦戸景一、清水喬雄、小林慎和、山田善則、松永貴之、阿部美寿穂は、東京証券取引所が定める独立役員であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年6月26日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月25日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2024年6月25日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 6 所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2025年3月31日現在の実質持株数を記載しております。
- 7 取締役阿部美寿穂氏の戸籍上の氏名は、三村美寿穂であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は8名であります。

社外取締役森時彦氏は、様々な分野での経営者としての経験に加え、投資アドバイザー会社の代表取締役を務めた経験もあり、豊富なM&A経験を有しております。これまでの企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般及びファンド関連ビジネスについても助言をいただけることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティングの代表取締役を務められており、当社の株式11,400株を所有しておりますが、当社と同氏及び同社とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

社外取締役竹内美奈子氏は、主にタレントマネジメントについて豊富な知識や経験を有しております。また、会社経営者としても十分な経験を有しており、これまでに培ってきたこれらの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般への助言及び女性活躍や女性管理職の登用についての活動や具体的な助言をいただけることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、株式会社TM Futureの代表取締役を務められており、当社の株式1,248株を所有しておりますが、当社と同氏及び同社とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。また、同氏は他の会社の社外役員を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

社外取締役錦戸景一氏は、弁護士としての豊富な知識や経験を有しており、これまでに培ってきたこれらの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上及びM&Aや企業法務関連の具体的な助言をいただけることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、光和総合法律事務所の代表弁護士を務められており、当社の株式30,000株を所有しておりますが、当社と同氏及び同所とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。また、同氏は他の会社の社外監査役を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

社外取締役大里真理子氏は、経営者としての豊富な知識や経験を有しており、これまでに培ってきた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上及びM&AやDX関連の具体的な助言をいただけることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、株式会社アークコミュニケーションズの代表取締役を務められており、当社の株式6,250株を所有しておりますが、当社と同氏及び同社とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。また、同氏は他の会社の社外役員を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

社外取締役清水喬雄氏は、政財官における豊富な経験に加え、多角化企業の経営について十分な知見を有しており、これまで培ってきた豊富な経験と幅広い知見をもとに、当社の経営全般の質的向上及びグローバル経営について具体的な助言をいただけることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、株式会社カカクコの顧問を務められておりますが、当社と同氏及び同社とは、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

社外取締役中野淳文氏は、大手上場会社の取締役及び監査役経験者であり、その在任中に培ってきた知識・見地を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。また、同氏は他の会社の役員を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

社外取締役山田善則氏は、大手金融機関の取締役及び監査役経験者であり、その在任中に培ってきた知識・見地を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。また、同氏は他の会社の社外役員を兼任されており、当社の株式1,248株を所有しておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

社外取締役松永貴之氏は、中小企業のM&Aや事業承継について弁護士として関与した豊富な知識と経験を有しております。これらの経験・能力等を当社グループの経営全般の質的向上及び監査に活かしていただけることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、マイル法律事務所の代表弁護士を務められておりますが、当社と同氏及び同所とは、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。また、同氏は他の会社の社外役員を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、会社法に定める社外役員の要件及び東京証券取引所の独立性に関する基準を参考に、当社グループの出身者、大株主、大口取引先関係者、重要な利害関係者の何れにも該当しない高い独立性を保持し、企業経営の経験者又は専門性を有する方を選任することとしております。

当社の社外取締役はこれらの要件を満たしており、また当社の組織規模から勘案して適切な人数であると判断しております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。当該議案が原案どおり可決されると、社外取締役大里真理子氏が退任し、株式会社Bajji代表取締役、Quantum Mesh株式会社CSOの小林慎和氏が社外取締役に就任します。同氏が取締役等を兼務している両社は当社との間に重要な取引はございません。加えて、監査等委員である社外取締役中野淳文氏が退任し、阿部美寿穂公認会計士事務所代表の阿部美寿穂氏が監査等委員である社外取締役に就任します。同氏が代表を兼務している事務所と当社との間に重要な取引はございません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査法人が行う監査の状況を適宜ヒアリングすることをはじめとして、定期的に意見交換・情報交換を行い密に連携いたします。

当社では内部監査室、監査法人及び監査等委員が相互に連携して、内部統制を常に検証する体制を整えております。

社外取締役に対して必要な報告・連絡につきましては、管理本部管掌役員及び常勤監査等委員が適宜実施し、情報格差が生じないサポート体制を構築いたします。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員会は、社外取締役（監査等委員）3名で構成されております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務進捗状況の聴取を行い、業務監査、会計監査等、業務執行上の監査を行う体制としております。

また、会計監査人や内部監査担当者と定期的に情報交換を行うなど、連携した経営監視体制を整えるものとします。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平山 巖	14	12
山田 善則	17	17
松永 貴之	17	17
中野 淳文	3	3

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画に基づく監査の実施内容、取締役の執行状況の確認、社外取締役との意見交換の実施、コンプライアンス統括部や内部監査室との連携等が挙げられます。

また、常勤の監査等委員の活動として、期初に「年度監査方針、監査計画」を作成し、監査計画に基づいた期中監査を実施しております。取締役会、経営会議などの重要会議に出席するほか、取締役会議事録、稟議書などの重要書類の閲覧を実施し、会計監査人との報告会にも出席しております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の構成に変更はございません。当該議案が原案どおり可決されると、監査等委員である社外取締役中野淳文氏が退任し、阿部美寿穂公認会計士事務所代表の阿部美寿穂氏が監査等委員である社外取締役に就任します。同氏が代表を兼務している事務所と当社との間に重要な取引はございません。

② 内部監査の状況

内部監査については内部監査室3名が担当しております。

当社では業務執行上の内部監査制度を導入しており、業務執行においては法令や規程の遵守及び業務の標準化・効率化を常にチェックする体制としております。

内部監査室と監査法人及び監査等委員との連携について

当社では内部監査室、監査法人及び監査等委員が相互に連携して、内部統制を常に検証する体制を整えております。内部監査については監査等委員が確認・フォローアップを行い、併せて監査法人に内容を報告しております。監査法人の会計監査については監査等委員が確認をしております。

また、管理本部は、内部監査室、監査法人及び監査等委員に、内部統制の状況について報告を行い、監査を受けております。

内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、3カ月毎に内部監査の活動状況を監査等委員に対して報告を実施し、監査等委員が内部監査室に対して助言・指導を行い、内部監査の実効性を最大限確保できるよう努めております。

また、個別の内部監査結果についても、内部監査室は代表取締役社長に対して報告をおこなうとともに、監査等委員会に対しても同時にその報告内容を共有する体制を維持しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

21年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中安正、杉原伸太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他6名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の会社法等関連法令違反、独立性、専門性、職務執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の評価基準を策定し、独立性と専門性を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	47	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の基本方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成し、役位、在位年数、業績への貢献度等を考慮して株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。種類別の報酬割合及び個人別の報酬額等については、報酬諮問委員会において審議、決定し、その答申を踏まえ取締役会において決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額に関する株主総会の決議は2021年6月24日であり、その内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額12億円以内（うち社外取締役は年額8千万円以内）と決議しておりました。当該決議にかかる会社役員の数数は10名となっております。

当社の監査等委員である取締役の報酬額に関する株主総会の決議は2016年6月24日であり、その内容は、監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内と決議しております。当該決議に係る会社役員の数数は3名となっております。

しかしながら、会社役員の数数については、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化、及び取締役会の監督機能の充実に資する、これにより企業価値の向上に資することを目的として、2022年6月23日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の数数を10名以内から15名以内に、監査等委員である取締役の数数を5名以内から7名以内にそれぞれ改定しました。

b. 業績連動報酬に係る指標

当社は、事業成績を最も適切に表すことができる指標として、連結売上高及び連結経常利益を指標として選択しております。この連結売上高及び連結経常利益の達成水準を指標とし、実支給額の決定にあたっては、過半数を社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）で構成する報酬諮問委員会（以下「報酬諮問委員会」といいます。）において各取締役の業績連動報酬額について審議、決定し、その答申を踏まえ取締役会において支給額を決定いたします。

なお、当連結会計年度においては、通期業績予想の売上高48,900百万円に対して、連結売上高は44,077百万円（予算達成率90.1%）、通期業績予想の経常利益17,000百万円に対して、連結経常利益は16,918百万円（予算達成率99.5%）となっており、当社取締役へ業績連動報酬を支給しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する事項

当社は取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に上記の報酬枠の内枠で、対象取締役に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが、2024年6月25日開催の第33回定時株主総会において承認されました。なお、現在の対象取締役は5名であります。なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の構成に変更はございません。

譲渡制限付株式報酬については、報酬額決定にかかる取締役会前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値を基礎として、対象取締役に特に有利とならない金額で当社取締役会で決定した金額により算出した株式数を当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結の上、交付しております。

d. 取締役会及び報酬諮問委員会の報酬に関する活動内容

報酬諮問委員会は、取締役の諮問機関として、取締役全員の報酬支払方法や報酬等について議論及び意見交換を行い、取締役会へ適時適切な報告を行うこととしております。

また、取締役の個別報酬額に関する報酬諮問委員会からの提案及び取締役会における決定については以下のとおりであります。

- ・2024年5月16日 報酬諮問委員会：取締役の報酬額の提案
- ・2024年6月14日 取締役会：取締役の報酬額の決定

e. 役員区分ごとの種類別報酬割合

	役員報酬の構成比				合計
	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	83.8%	—	—	16.2%	100%
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	100.0%	—	—	—	
社外役員	100.0%	—	—	—	

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	322	270	—	—	52	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	12	12	—	—	—	1
社外役員	84	84	—	—	—	9

(注) 1 社外役員に対する報酬等の対象には、2024年6月25日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。

2 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的以外の目的で株式を保有する際の基本方針は、投資対象会社との業務提携、案件獲得、業容拡大等を通じて当社グループのM&A仲介事業におけるシナジー効果が発揮され、当社グループの企業価値向上に資することとしております。株式を保有する際には、有価証券運用規程、稟議規程、職務権限規程に則り、これらを遵守し運用しております。

保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社日本M&Aセンターについては、以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、主要な政策保有株式については、そのリスクとリターン等を踏まえた中長期的な観点から定期的に検証を行い、継続保有の是非を検討し、保有の妥当性が認められない場合には縮減してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	17	2,226,396
非上場株式以外の株式	2	1,939,895

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	734,398	保有先との連携等を通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、追加取得いたしました。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社青山財産ネットワークス	1,000,000	1,000,000	企業オーナー様の経営承継と財産承継という2つの事業承継コンサルティングニーズに共同で応えるため、保有しております。これにより、M&A総合企業としての当社グループの価値を高めているものと当社では認識しております。業務提携等の概要としては、同社との合弁会社である株式会社ネクストナビを持分法適用関連会社としており、これにより事業承継後のコンサルティングも行い、M&A総合企業としての価値向上に資することができております。	無
	1,914,000	1,276,000		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、「② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、取締役会において、個別の銘柄ごとに保有効果を検証しております。

みなし保有株式

該当はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当はありません。

⑥ 提出会社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式はすべて関係会社株式であり、純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の動向を適宜把握し、その理解に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,439,818	39,211,152
売掛金	2,579,173	2,633,034
前払費用	517,813	570,335
その他	1,851,973	152,321
貸倒引当金	△2,211	△209
流動資産合計	42,386,566	42,566,635
固定資産		
有形固定資産		
建物	728,474	741,672
減価償却累計額	△384,244	△443,366
建物（純額）	344,229	298,306
その他	616,268	633,893
減価償却累計額	△448,689	△483,043
その他（純額）	167,579	150,850
有形固定資産合計	511,808	449,157
無形固定資産	173,846	133,514
投資その他の資産		
投資有価証券	11,850,514	13,945,317
長期貸付金	—	1,085,208
繰延税金資産	392,792	240,570
長期預金	1,008,468	1,009,069
その他	2,316,612	2,356,670
投資その他の資産合計	15,568,387	18,636,836
固定資産合計	16,254,042	19,219,508
繰延資産		
創立費	—	259
繰延資産合計	—	259
資産合計	58,640,609	61,786,402
負債の部		
流動負債		
買掛金	924,045	1,088,256
1年内返済予定の長期借入金	1,400,000	1,400,000
未払費用	2,011,368	2,196,439
未払法人税等	2,704,829	3,353,438
契約負債	327,026	216,084
預り金	229,261	157,575
賞与引当金	307,453	330,288
その他	1,581,440	1,153,980
流動負債合計	9,485,426	9,896,064
固定負債		
長期借入金	4,900,000	4,000,000
長期未払金	168,792	168,792
繰延税金負債	112,778	131,961
固定負債合計	5,181,570	4,300,754
負債合計	14,666,996	14,196,818

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,045,552	4,045,552
資本剰余金	3,993,551	3,908,630
利益剰余金	54,158,155	56,944,323
自己株式	△18,963,044	△18,903,338
株主資本合計	43,234,214	45,995,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	592,244	1,015,533
為替換算調整勘定	70,740	163,768
その他の包括利益累計額合計	662,985	1,179,302
新株予約権	12,443	—
非支配株主持分	63,968	415,113
純資産合計	43,973,612	47,589,584
負債純資産合計	58,640,609	61,786,402

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 44,136,889	※1 44,077,707
売上原価	19,500,556	19,298,648
売上総利益	24,636,333	24,779,058
販売費及び一般管理費	※2 8,569,355	※2 8,063,396
営業利益	16,066,977	16,715,661
営業外収益		
受取利息	37,831	79,392
受取配当金	41,020	46,015
投資事業組合運用益	31,196	-
持分法による投資利益	428,211	180,879
その他	25,489	28,589
営業外収益合計	563,750	334,876
営業外費用		
支払利息	14,679	28,162
投資事業組合運用損	-	73,016
為替差損	25,111	29,628
支払手数料	66,246	1,000
その他	5,932	63
営業外費用合計	111,971	131,870
経常利益	16,518,756	16,918,667
特別利益		
持分変動利益	-	10,128
固定資産売却益	※3 952	※3 372
特別利益合計	952	10,501
税金等調整前当期純利益	16,519,708	16,929,169
法人税、住民税及び事業税	5,557,287	6,032,674
法人税等調整額	218,730	△71,673
法人税等合計	5,776,017	5,961,001
当期純利益	10,743,691	10,968,168
非支配株主に帰属する当期純利益	15,956	12,287
親会社株主に帰属する当期純利益	10,727,734	10,955,880

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	10,743,691	10,968,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234,543	423,289
為替換算調整勘定	41,662	98,263
持分法適用会社に対する持分相当額	-	△2,080
その他の包括利益合計	※ 276,205	※ 519,472
包括利益	11,019,896	11,487,641
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,003,078	11,472,197
非支配株主に係る包括利益	16,818	15,443

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,045,552	3,908,630	51,052,399	△4,963,063	54,043,518
当期変動額					
剰余金の配当			△7,537,179		△7,537,179
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動		△17,610	△84,799		△102,409
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		102,531			102,531
親会社株主に帰属する当期純利益			10,727,734		10,727,734
自己株式の取得				△13,999,980	△13,999,980
自己株式の処分					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	84,921	3,105,756	△13,999,980	△10,809,303
当期末残高	4,045,552	3,993,551	54,158,155	△18,963,044	43,234,214

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	357,701	29,940	387,641	14,404	274,974	54,720,538
当期変動額						
剰余金の配当						△7,537,179
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動						△102,409
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						102,531
親会社株主に帰属する当期純利益						10,727,734
自己株式の取得						△13,999,980
自己株式の処分						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	234,543	40,800	275,343	△1,960	△211,005	62,377
当期変動額合計	234,543	40,800	275,343	△1,960	△211,005	△10,746,925
当期末残高	592,244	70,740	662,985	12,443	63,968	43,973,612

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,045,552	3,993,551	54,158,155	△18,963,044	43,234,214
当期変動額					
剰余金の配当			△8,247,107		△8,247,107
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動		△84,920	84,920		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			10,955,880		10,955,880
自己株式の取得				△43	△43
自己株式の処分		△7,526		59,749	52,223
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,526	△7,526		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△84,920	2,786,168	59,706	2,760,953
当期末残高	4,045,552	3,908,630	56,944,323	△18,903,338	45,995,168

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	592,244	70,740	662,985	12,443	63,968	43,973,612
当期変動額						
剰余金の配当						△8,247,107
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
親会社株主に帰属する当期純利益						10,955,880
自己株式の取得						△43
自己株式の処分						52,223
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	423,289	93,027	516,317	△12,443	351,144	855,018
当期変動額合計	423,289	93,027	516,317	△12,443	351,144	3,615,971
当期末残高	1,015,533	163,768	1,179,302	-	415,113	47,589,584

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,519,708	16,929,169
減価償却費	152,646	136,909
のれん償却額	22,059	22,059
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,652	△2,131
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,599	22,835
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	1,735
受取利息及び受取配当金	△78,851	△125,407
支払利息	14,679	28,162
固定資産売却損益 (△は益)	△952	△372
持分変動損益 (△は益)	-	△10,128
為替差損益 (△は益)	△5,496	22,164
持分法による投資損益 (△は益)	△428,211	△180,879
売上債権の増減額 (△は増加)	355,305	△34,105
前払費用の増減額 (△は増加)	△50,716	△59,491
仕入債務の増減額 (△は減少)	53,511	159,005
未払費用の増減額 (△は減少)	299,370	167,176
契約負債の増減額 (△は減少)	42,674	△110,943
預り金の増減額 (△は減少)	93,864	△71,909
長期未払金の増減額 (△は減少)	△197,610	-
未収消費税等の増減額 (△は増加)	1,409,380	-
その他	△1,085,372	△125,250
小計	17,127,242	16,768,596
利息及び配当金の受取額	145,231	135,925
利息の支払額	△8,789	△18,629
法人税等の支払額	△6,736,103	△3,769,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,527,579	13,116,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	19,677	△38,329
有形固定資産の取得による支出	△87,192	△48,008
無形固定資産の取得による支出	△43,524	△23,166
投資有価証券の取得による支出	△3,354,457	△4,383,404
投資有価証券の売却等による収入	-	2,000,000
出資金の分配による収入	1,209,509	853,037
出資金の払戻による収入	69,698	170,578
定期預金の預入による支出	△21,207,274	△590,475
定期預金の払戻による収入	5,256,412	15,253,567
関係会社株式の取得による支出	△80,000	△140,000
長期貸付けによる支出	-	△1,085,208
その他	12,715	14,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,204,437	11,982,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	7,000,000	498,128
長期借入金の返済による支出	△700,000	△1,400,000
自己株式の処分による収入	-	59,749
自己株式の取得による支出	△13,999,980	△43
配当金の支払額	△7,537,179	△8,247,107
非支配株主からの払込みによる収入	4,355	335,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,232,804	△8,753,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	50,039	66,511
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△22,859,621	16,411,959
現金及び現金同等物の期首残高	45,400,272	22,303,634
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△237,015	-
現金及び現金同等物の期末残高	※ 22,303,634	※ 38,715,594

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

株式会社日本M&Aセンター

株式会社経営プランニング研究所

株式会社企業評価総合研究所

株式会社日本PMIコンサルティング

その他12社

A t o G 1号投資事業組合、株式会社A t o G 1、株式会社日本サーチファンドを設立したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 13社

会社等の名称

株式会社ネクストナビ

株式会社バトンズ

株式会社日本投資ファンド

株式会社サーチファンド・ジャパン

その他9社

九州M&Aアドバイザーズ株式会社を設立、CK MAC Global Sdn. Bhd.の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社みらい会計コンサルティング

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、その他5社の決算日は12月31日、その他2社の決算日は1月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないので、連結財務諸表の作成にあたっては当該子会社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表作成上必要な調整を行っております。

4 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法によっております。

b その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(市場価格のない株式等)

主として移動平均法による原価法によっております。

(投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの))

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 27～39年

その他 2～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業はM&A仲介事業であり、その各サービスの主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

譲渡企業関連報酬として企業評価料、案件化料、譲受企業関連報酬として情報提供料、業務中間報酬、譲渡・譲受企業双方に関連する報酬として成功報酬があります。

譲渡企業関連報酬のうち、企業評価料は、企業評価参考資料の作成・顧客への提供時、案件化料は、概要書の作成・顧客への提供時に収益を認識しております。また、譲受企業関連報酬のうち、情報提供料は、顧客への情報提供時、業務中間報酬は、譲渡企業と譲受企業の基本合意書等の締結時に収益を認識しております。成功報酬については、譲渡企業・譲受企業共に、株式譲渡契約等の最終契約の締結後、当該M&A取引の実現が確実であると客観的に判断した時に収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7～15年で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定と非支配株主持分に含めております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「雑収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「営業外費用」の「雑損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「雑収入」24,009千円、「その他」1,480千円は、「その他」25,489千円として、「営業外費用」に表示していた「雑損失」5,932千円は、「その他」5,932千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,142,244千円	1,705,078千円
投資事業有限責任組合への出資	1,325,665千円	1,276,228千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	432,490千円	451,870千円
賞与引当金繰入額	27,069千円	17,701千円
退職給付費用	5,647千円	7,532千円
地代家賃	1,524,701千円	1,546,277千円
貸倒引当金繰入額	6,652千円	△2,131千円
支払手数料	1,593,988千円	1,593,380千円
広告宣伝費	894,865千円	783,952千円

※ 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具器具備品	952千円	372千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	358,628千円	666,367千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	358,628千円	666,367千円
法人税等及び税効果額	△124,085千円	△243,078千円
その他有価証券評価差額金	234,543千円	423,289千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	41,662千円	98,263千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	千円	△2,080千円
その他の包括利益合計	276,205千円	519,472千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	336,934,800	—	—	336,934,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,005,099	13,766,802	—	19,771,901

(変動事由の概要)

2023年4月28日の取締役会決議による自己株式の取得 6,745,800株

2024年1月30日の取締役会決議による自己株式の取得 7,021,000株

単元未満株の買い取りによる増加 2株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	12,443
合計			—	—	—	—	12,443

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,971,156千円	12円00銭	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	3,566,022千円	11円00銭	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,805,954千円	12円00銭	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	336,934,800	—	—	336,934,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,771,901	56	62,304	19,709,653

(変動事由の概要)

単元未満株の買い取りによる増加 56株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 62,304株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,805,954千円	12円00銭	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	4,441,152千円	14円00銭	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,758,377千円	15円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	37,439,818千円	39,211,152千円
計	37,439,818千円	39,211,152千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△15,136,183千円	△495,558千円
現金及び現金同等物	22,303,634千円	38,715,594千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	279,213千円	249,237千円
1年超	174,272千円	176,287千円
計	453,486千円	425,525千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、買掛金、未払法人税等は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。当社では取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

投資有価証券は、株式及び満期保有目的の債券であり、定期的に時価を把握しております。

長期預金は、定期預金であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達については、定期的に金利の状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	5,567,623	5,515,394	△52,228
長期預金	1,008,468	1,004,385	△4,082
資産計	6,576,091	6,519,780	△56,311
長期借入金	6,300,000	6,267,547	△32,452
負債計	6,300,000	6,267,547	△32,452

(※1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。また、組合等への出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。)第24-16項の取扱いを適用し、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	2,693,997
組合等への出資金	3,588,894

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	37,439,818	—	—	—
売掛金	2,579,173	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債等)	2,000,000	1,000,000	1,000,000	—
長期預金	—	1,008,468	—	—
合計	42,018,991	2,008,468	1,000,000	—

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
1年以内返済予定の長期借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,400,000	1,400,000	1,400,000	700,000	—
合計	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	700,000	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、買掛金、未払法人税等は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。当社では取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

投資有価証券は、株式、投資信託及び満期保有目的の債券であり、定期的に時価を把握しております。

長期預金は、定期預金であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、投資対象会社への貸付金であり、投資先の業績変動リスク、為替変動リスクに晒されており、定期的に投資先の財務等の状況、為替等の変動を把握し、継続的にモニタリングしております。

長期借入金、自己株式取得等に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達については、定期的に金利の状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	6,300,542	6,153,841	△146,701
長期預金	1,009,069	994,265	△14,804
長期貸付金	1,085,208	1,043,224	△41,984
資産計	8,394,820	8,191,330	△203,490
長期借入金	5,400,000	5,367,390	△32,609
負債計	5,400,000	5,367,390	△32,609

(※1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。また、組合等への出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。)第24-16項の取扱いを適用し、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	3,931,474
組合等への出資金	3,713,299

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	39,211,152	—	—	—
売掛金	2,633,034	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債等)	—	4,000,000	—	—
長期貸付金	—	1,085,208	—	—
長期預金	—	1,009,069	—	—
合計	41,844,187	6,094,277	—	—

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
1年以内返済予定の長期借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,900,000	1,400,000	700,000	—	—
合計	1,400,000	1,900,000	1,400,000	700,000	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,310,834	—	—	1,310,834
資産計	1,310,834	—	—	1,310,834

（注）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。）第24-3項の取扱いを適用した投資信託は上表には含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は223,880千円となります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,939,895	—	—	1,939,895
資産計	1,939,895	—	—	1,939,895

（注）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。）第24-3項の取扱いを適用した投資信託は上表には含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は257,546千円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	3,980,680	—	3,980,680
長期預金	—	1,004,385	—	1,004,385
資産計	—	4,985,065	—	4,985,065
長期借入金	—	6,267,547	—	6,267,547
負債計	—	6,267,547	—	6,267,547

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	3,956,400	—	3,956,400
長期貸付金	—	1,043,224	—	1,043,224
長期預金	—	994,265	—	994,265
資産計	—	5,993,889	—	5,993,889
長期借入金	—	5,367,390	—	5,367,390
負債計	—	5,367,390	—	5,367,390

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式のうち、活発な市場で取引されているものは、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金、長期預金

長期貸付金、長期預金はレベル2に分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

長期借入金はレベル2に分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	4,032,908	3,980,680	△52,228
合計	4,032,908	3,980,680	△52,228

2 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,310,834	618,283	692,551
② 債券	—	—	—
③ その他	128,333	103,000	25,333
小計	1,439,167	721,283	717,884
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	95,547	103,000	△7,453
小計	95,547	103,000	△7,453
合計	1,534,714	824,283	710,431

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	4,103,101	3,956,400	△146,701
合計	4,103,101	3,956,400	△146,701

2 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,914,000	588,450	1,325,549
② 債券	—	—	—
③ その他	257,546	206,000	51,546
小計	2,171,546	794,450	1,377,095
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	25,895	29,832	△3,937
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	25,895	29,832	△3,937
合計	2,197,441	824,283	1,373,157

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は88,486千円、当連結会計年度は91,031千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

I. 提出会社

1 スtock・オプションに係る費用計上額又は利益計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1)ストック・オプションの内容

2017年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社及び当社子会社の従業員 289
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 3,828,800
付与日	2017年11月14日
権利確定条件	①本新株予約権は、有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記(i)乃至(iii)に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。 (i) 2019年3月期に115億円を超過し、且つ2020年3月期に125億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能 (ii) 2021年3月期に135億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能 (iii) 2022年3月期に150億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能 ただし、2019年3月期乃至2022年3月期の経常利益が90億円を下回った場合、上記(i)乃至(iii)にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。 ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時までに退職・退任した者は権利行使することができず、新株予約権の行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記①の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年7月1日～2024年6月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

2017年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	4,284,400
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	455,600
未行使残(株)	3,828,800

②単価情報

2017年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月30日
権利行使価格	1株当たり1,373円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり1,300円

- 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 スtock・オプションに係る費用計上額又は利益計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) Stock・オプションの内容

2017年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社及び当社子会社の従業員 289
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 0
付与日	2017年11月14日
権利確定条件	①本新株予約権は、有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（i）乃至（iii）に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。 （i）2019年3月期に115億円を超過し、且つ2020年3月期に125億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行行使可能 （ii）2021年3月期に135億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行行使可能 （iii）2022年3月期に150億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行行使可能 ただし、2019年3月期乃至2022年3月期の経常利益が90億円を下回った場合、上記（i）乃至（iii）にかかわらず、本新株予約権は行行使することができない。 ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時までに退職・退任した者は権利行使することができず、新株予約権の行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記①の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年7月1日～2024年6月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

2017年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	3,828,800
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	3,828,800
未行使残(株)	—

②単価情報

2017年10月30日の取締役会の決定により発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月30日
権利行使価格	1株当たり1,373円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり1,300円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額又は利益計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	39,167千円

6 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

会社名	提出会社
決議年月日	2024年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 62,304
付与日	2024年7月25日
譲渡制限期間	2024年7月25日（払込期日）から当社又は当社子会社の取締役のいずれも退任する日（当該日より、以下に定義する本割当株式の交付日の属する事業年度経過後3月を超えた直後の時点（2025年7月1日の到来直後の時点）が遅い場合には、その時点）までの間
解除条件	対象取締役が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して、当社又は当社子会社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間中に、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社又は当社子会社の取締役のいずれも退任した場合、当該退任日の翌日をもって、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	838.2円

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

会社名	提出会社
決議年月日	2024年6月25日
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	62,304
無償取得(株)	—
譲渡制限解除(株)	—
未解除残(株)	62,304

(追加情報)

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金(資本剰余金)に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	274,275千円	285,287千円
賞与引当金	106,325千円	114,203千円
未払給与	175,091千円	182,328千円
長期未払金	51,650千円	53,169千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	154,363千円	243,858千円
その他	158,290千円	234,525千円
繰延税金資産小計	919,997千円	1,113,372千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△153,976千円	△243,614千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△59,900千円	△72,781千円
評価性引当額小計(注) 1	△213,877千円	△316,395千円
繰延税金資産合計	706,120千円	796,977千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△313,327千円	△556,406千円
関係会社の留保利益	△112,778千円	△131,961千円
繰延税金負債合計	△426,106千円	△688,367千円
繰延税金資産の純額	280,014千円	108,609千円

(注) 1. 評価性引当額が102,518千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	154	154百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△153	△153 //
繰延税金資産	—	—	—	—	—	0	0 //

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	—	243	243百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△243	△243 //
繰延税金資産	—	—	—	—	—	0	0 //

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.66%	0.43%
住民税均等割	0.26%	0.23%
評価性引当額の増減	0.20%	0.61%
子会社との税率差異	3.76%	4.37%
その他	△0.58%	△1.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	35.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、概ね法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10百万円減少し、法人税等調整額が1百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円それぞれ増加しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
提携仲介契約締結時報酬	3,462,821	4,118,767
業務中間報酬	4,072,504	4,578,789
成功報酬	34,549,463	33,536,937
その他M&Aコンサルティング報酬	695,101	475,195
その他	1,356,998	1,368,017
合計	44,136,889	44,077,707

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりであります。

M&A仲介事業の各サービスの主な収益は、譲渡企業関連報酬として企業評価料、案件化料、譲受企業関連報酬として情報提供料、業務中間報酬、譲渡・譲受企業双方に関連する報酬として成功報酬があります。

譲渡企業関連報酬のうち、企業評価料は、企業評価参考資料の作成・顧客への提供時、案件化料は、概要書の作成・顧客への提供時に収益を認識しております。また、譲受企業関連報酬のうち、情報提供料は、顧客への情報提供時、業務中間報酬は、譲渡企業と譲受企業の基本合意書等の締結時に収益を認識しております。成功報酬については、譲渡企業・譲受企業共に、株式譲渡契約等の最終契約の締結後、当該M&A取引の実現が確実であると客観的に判断した時に収益を認識しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産と顧客との契約から生じた債権のそれぞれについて、他の資産と区分しております。顧客との契約から生じた債権については適切な科目として売掛金で連結貸借対照表に表示しております。また、契約負債もその他の負債と区分して、適切な科目として契約負債で連結貸借対照表に表示しております。したがって、契約資産及び契約負債の残高等の記載を省略しております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、219百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、268百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、M&Aコンサルティング事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、M&Aコンサルティング事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2. 役員

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	CK MAC GLOBAL SDN. BHD.	Selangor, Malaysia	6,000 千マレーシア リンギット	切削加工機械 の卸売・保守	(所有) 間接 27.1	出資及び 資金の貸付	資金の貸付	1,085	長期貸付金	1,085

(注) 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	138円41銭	148円71銭
1株当たり当期純利益	33円04銭	34円54銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	10,727,734	10,955,880
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	10,727,734	10,955,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	324,675,911	317,204,523
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権(株))	(一)	(一)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

--	--	--

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	43,973,612	47,589,584
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	76,412	415,113
(うち新株予約権(千円))	(12,443)	(－)
(うち非支配株主持分(千円))	(63,968)	(415,113)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	43,897,200	47,174,470
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	317,162,899	317,225,147

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,400,000	1,400,000	0.41	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,900,000	4,000,000	0.41	2026年10月30日～ 2028年5月15日
合計	6,300,000	5,400,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,900,000	1,400,000	700,000	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中期連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	18,591,759	44,077,707
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	5,990,731	16,929,169
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	3,739,812	10,955,880
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	11.79	34.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,053,708	18,141,255
前払費用	202	13,407
未収入金	※ 168,890	※ 207,195
未収還付法人税等	1,617,123	-
その他	149,498	60,993
流動資産合計	20,989,422	18,422,851
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,144	15,144
減価償却累計額	△2,905	△3,325
建物（純額）	12,239	11,819
土地	1,176	1,176
有形固定資産合計	13,415	12,995
投資その他の資産		
その他の関係会社有価証券	26,352	893,510
関係会社株式	676,837	916,837
関係会社長期貸付金	16,200	194,400
長期前払費用	0	-
長期預金	1,000,000	1,000,000
敷金及び保証金	2,387	2,306
その他	12,000	12,000
投資その他の資産合計	1,733,777	3,019,054
固定資産合計	1,747,192	3,032,050
資産合計	22,736,615	21,454,902

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,400,000	1,400,000
未払金	※ 163,225	※ 80,411
未払費用	5,890	11,020
未払法人税等	-	17,603
未払消費税等	5,305	4,972
預り金	14,535	13,001
その他	-	393
流動負債合計	1,588,956	1,527,403
固定負債		
長期借入金	4,900,000	3,500,000
長期未払金	168,792	168,792
固定負債合計	5,068,792	3,668,792
負債合計	6,657,749	5,196,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,045,552	4,045,552
資本剰余金		
資本準備金	3,823,709	3,823,709
資本剰余金合計	3,823,709	3,823,709
利益剰余金		
利益準備金	21,750	21,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,138,454	27,271,031
利益剰余金合計	27,160,204	27,292,781
自己株式	△18,963,044	△18,903,338
株主資本合計	16,066,422	16,258,705
新株予約権	12,443	-
純資産合計	16,078,865	16,258,705
負債純資産合計	22,736,615	21,454,902

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※1 8,929,649	※1 9,365,879
営業費用	※1、※2 1,013,557	※1、※2 939,290
営業利益	7,916,092	8,426,589
営業外収益		
受取利息	2,449	15,447
為替差益	6,267	-
その他	19,018	14,612
営業外収益合計	27,736	30,060
営業外費用		
支払利息	14,679	23,760
投資事業組合運用損	-	※1 43,468
支払手数料	63,999	1,000
その他	93	-
営業外費用合計	78,773	68,228
経常利益	7,865,055	8,388,420
税引前当期純利益	7,865,055	8,388,420
法人税、住民税及び事業税	4,296	1,210
法人税等合計	4,296	1,210
当期純利益	7,860,759	8,387,210

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,045,552	3,823,709	-	3,823,709	21,750	26,814,874	26,836,624	△4,963,063	29,742,823
当期変動額									
剰余金の配当						△7,537,179	△7,537,179		△7,537,179
当期純利益						7,860,759	7,860,759		7,860,759
自己株式の取得								△13,999,980	△13,999,980
自己株式の処分									-
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	323,579	323,579	△13,999,980	△13,676,400
当期末残高	4,045,552	3,823,709	-	3,823,709	21,750	27,138,454	27,160,204	△18,963,044	16,066,422

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	13,924	29,756,747
当期変動額		
剰余金の配当		△7,537,179
当期純利益		7,860,759
自己株式の取得		△13,999,980
自己株式の処分		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,480	△1,480
当期変動額合計	△1,480	△13,677,881
当期末残高	12,443	16,078,865

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,045,552	3,823,709	-	3,823,709	21,750	27,138,454	27,160,204	△18,963,044	16,066,422
当期変動額									
剰余金の配当						△8,247,107	△8,247,107		△8,247,107
当期純利益						8,387,210	8,387,210		8,387,210
自己株式の取得								△43	△43
自己株式の処分			△7,526	△7,526				59,749	52,223
利益剰余金から資本剰余金への振替			7,526	7,526		△7,526	△7,526		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	132,577	132,577	59,706	192,283
当期末残高	4,045,552	3,823,709	-	3,823,709	21,750	27,271,031	27,292,781	△18,903,338	16,258,705

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	12,443	16,078,865
当期変動額		
剰余金の配当		△8,247,107
当期純利益		8,387,210
自己株式の取得		△43
自己株式の処分		52,223
利益剰余金から資本剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,443	△12,443
当期変動額合計	△12,443	179,839
当期末残高	-	16,258,705

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 27～39年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率による繰入額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額に基づき、計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社の収益は子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた経営にかかわる管理・指導を行うことが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識することとしております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識することとしております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	676,837千円	916,837千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、直近の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしております。関係会社株式の評価は、減損処理は不要と判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が変化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	171,855千円	258,286千円
短期金銭債務	15,021千円	13,808千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	8,929,649千円	9,365,879千円
営業費用	144,547千円	150,688千円
営業取引以外の取引による取引高	－千円	△42,076千円

※ 2 営業費用の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	389,383千円	367,018千円
給与手当	133,395千円	146,949千円
支払手数料	229,428千円	272,547千円
接待交際費	132,825千円	2,297千円

おおよその割合

販売費	38%	33%
一般管理費	62%	67%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式354,788千円、関連会社株式322,048千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 26,352千円)は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式454,788千円、関連会社株式462,048千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 893,510千円)は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	7,629千円	6,527千円
税務上の繰越欠損金	152,856千円	220,177千円
長期未払金	51,650千円	53,169千円
関係会社株式	82,034千円	83,577千円
株式報酬費用	－千円	12,337千円
その他	547千円	569千円
繰延税金資産小計	294,718千円	376,359千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△152,856千円	△220,177千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△141,862千円	△156,181千円
評価性引当額小計	△294,718千円	△376,359千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円
繰延税金資産の純額	－千円	－千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
損金算入外国法人税	0.00%	0.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.33%	△30.97%
住民税均等割	0.05%	0.01%
評価性引当額の増減	△0.04%	0.97%
その他	0.77%	△0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.05%	0.01%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、当社は繰延税金資産の全額が評価性引当額として控除されるため、この税率変更による繰延税金資産および法人税等調整額への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,144	—	—	15,144	3,325	419	11,819
土地	1,176	—	—	1,176	—	—	1,176
有形固定資産計	16,321	—	—	16,321	3,325	419	12,995

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。公告のホームページアドレスは「 https://www.nihon-ma.co.jp/groups/ir/notification.html 」であります。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1.当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2024年3月31日時点の当社株主名簿に記載のある株主への優待品のお届けをもちまして、株主優待を廃止しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第33期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第34期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)
の規定に基づく臨時報告書

2024年6月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社日本M&Aセンターホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 安 正
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M&Aセンターホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M&Aセンターホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

M&A仲介事業の成功報酬に係る売上高の早期計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高44,077百万円のうち、M&A仲介事業の成功報酬に係る売上高は33,536百万円（76.0%）であり、連結貸借対照表における売掛金計上額は2,633百万円である。また、第4四半期連結会計期間のM&A仲介事業の成功報酬に係る売上高は11,273百万円であり年間の成功報酬に係る売上高の33.6%を占めている。 M&Aは、譲渡企業と譲受企業が株式譲渡契約等の最終契約書（以下、最終契約書という。）を締結し、当事者間の株式の受け渡しが完了して成立する。会社は当該譲渡企業及び譲受企業から受領するM&A仲介事業の成功報酬について、最終契約書の締結後、当該M&A取引の実現が確実であると客観的に判断した時に収益を認識している。 M&A仲介事業は、当事者間におけるM&A成立のための無形のサービスを提供するものであるが、通常は当事者間の最終契約締結後、短期のうちにM&Aが成立し、成功報酬の支払がなされる。従って、期中に最終契約書が締結され、M&A仲介事業の成功報酬が収益として認識されているが当該成功報酬が期末日時点で未入金となっている売上計上案件については、売上の早期計上の有無についてより慎重な検討が必要である。 当監査法人は、M&A仲介事業の成功報酬に係る売上高の契約形態及び性質を踏まえ、当該売上高の早期計上を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、期中に譲渡企業と譲受企業の間でM&A取引に関する最終契約書が締結され、M&A仲介事業の成功報酬が収益として認識されているが、期末日時点で未入金となっている売上計上案件（以下、対象案件という。）の収益が適切な期間に認識されているかどうかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ＜内部統制の評価＞ M&A仲介事業の成功報酬に係る売上計上に関連する内部統制の有効性を評価した。 ＜M&A仲介事業の成功報酬に係る売上高の早期計上の検討＞ 当連結会計年度末における対象案件を母集団として監査サンプリングにより抽出した案件について、以下の手続を実施した。 ・ 会社がM&A仲介事業の顧客から入手している確認書（株式譲渡契約の締結事実、当事者間の株式の受け渡し完了予定日及び成功報酬金額等を記載した書面）及び最終契約書の写し等を閲覧し、M&A仲介事業の成功報酬に係る売上高の計上時期及び金額の妥当性を検討した。 ・ 期末日後の入金について、証憑の閲覧により売掛金計上額と入金額との整合性を検討するとともに、入金予定日からの遅延等が生じていないかどうかを検討した。 ・ 取引の実在性や計上時期の妥当性を検討するため、顧客に対する確認手続を実施し、締結契約書名、契約日及び売掛金残高を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本M&Aセンターホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本M&Aセンターホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社日本M&Aセンターホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 安 正
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M&Aセンターホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M&Aセンターホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社日本M&Aセンターホールディングス（以下、「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は 916,837千円であり、全て市場価格のない関係会社株式である。 「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き実質価額まで減損処理する方針としている。 市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否の判断を誤った場合には、財務諸表に影響を与える可能性があることから、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式にかかる評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 ・ 会社が構築した関係会社株式の減損処理に関連する内部統制の有効性を評価した。 ・ 実質価額を算定するにあたり、1株当たり純資産額の算定基礎となる各発行会社の財務情報について、主要な関係会社に関しては実証手続等を実施し、主要な関係会社以外に関しては財務情報の趨勢分析により当該財務情報の信頼性を評価した。 ・ 会社による関係会社株式の減損要否の判断の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高と各関係会社の実質価額との比較検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。